

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第67期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	ミネベア株式会社
【英訳名】	MINEBEA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	0267(32)2200(代表)
【事務連絡者氏名】	管理・経理・IT部門 経理部 軽井沢工場経理部統括次長 藤原 幸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目9番6号
【電話番号】	03(6758)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理・経理・IT部門 副担当 依田 博実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月	第65期 平成23年3月	第66期 平成24年3月	第67期 平成25年3月
売上高 (百万円)	256,163	228,446	269,139	251,358	282,409
経常利益 (百万円)	11,555	10,203	20,364	6,499	7,673
当期純利益 (百万円)	2,441	6,662	12,465	5,922	1,804
包括利益 (百万円)	-	-	4,009	4,046	26,709
純資産額 (百万円)	106,762	108,381	109,967	109,777	137,858
総資産額 (百万円)	285,396	277,967	291,092	306,772	362,805
1株当たり純資産額 (円)	271.93	279.87	282.03	288.74	351.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.18	17.20	32.61	15.63	4.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2 -	2 -	2 -	15.54	4.65
自己資本比率 (%)	37.1	38.5	37.1	35.7	36.2
自己資本利益率 (%)	2.1	6.3	11.6	5.5	1.5
株価収益率 (倍)	57.9	33.1	14.1	23.1	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,063	30,408	24,439	20,233	22,990
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,554	12,733	28,631	29,018	37,813
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,974	20,118	7,984	4,761	17,409
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,895	24,855	27,621	23,365	28,223
従業員数 (名)	48,443	49,091	53,827	51,406	53,327

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第63期、第64期及び第65期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

4. 第63期の従業員数には、平成21年3月31日付、NMB-Minebea Thai Ltd.の早期希望退職者等の2,750名を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月	第65期 平成23年3月	第66期 平成24年3月	第67期 平成25年3月
売上高 (百万円)	175,066	158,011	201,058	186,316	204,291
経常利益 (百万円)	8,627	6,753	9,012	4,542	8,424
当期純利益 (百万円)	3,770	5,221	4,817	4,556	2,880
資本金 (百万円)	68,258	68,258	68,258	68,258	68,258
発行済株式総数 (株)	399,167,695	399,167,695	399,167,695	399,167,695	399,167,695
純資産額 (百万円)	172,754	173,026	174,926	175,830	175,315
総資産額 (百万円)	316,688	311,837	323,792	339,795	355,589
1株当たり純資産額 (円)	444.12	453.01	457.15	464.11	469.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (5.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.55	13.48	12.60	12.02	7.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2 -	2 -	2 -	11.96	7.39
自己資本比率 (%)	54.6	55.5	54.0	51.7	49.3
自己資本利益率 (%)	2.1	3.0	2.8	2.6	1.6
株価収益率 (倍)	37.5	42.2	36.4	30.0	41.1
配当性向 (%)	73.3	51.9	55.6	58.2	90.8
従業員数 (名)	2,721	2,814	2,844	2,909	3,282

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第63期、第64期及び第65期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

2【沿革】

年月	沿革
昭和26年7月	東京都板橋区において、わが国最初のミニチュアベアリング専門メーカー「日本ミネチュアベアリング株式会社」を設立。
昭和31年10月	本社を東京都中央区日本橋兜町に、工場を川口市上青木町に移転。
昭和34年6月	川口市青木町に新工場を建設し、本社工場を同所に移転。
昭和36年8月	株式が東京証券取引所店頭売買銘柄として承認され、公開される。同年10月東京証券取引所市場第二部発足と同時に、第二部に上場。
昭和38年3月	軽井沢工場を建設し、一部の工程を移転。
昭和40年7月	川口工場を閉鎖し、全施設を軽井沢工場に移転。本社所在地を埼玉県川口市より長野県北佐久郡御代田町に移転。
昭和43年9月	米国に現地法人 NIPPON MINIATURE BEARING CORPORATIONを設立（商号変更 NMB CORPORATION）。
昭和45年10月	東京証券取引所市場第二部より第一部に指定替上場。
昭和46年4月	英国に現地販売会社 N.M.B. (U.K.) LIMITEDを設立。
5月	大阪及び名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。
9月	SKF社のREED工場（米国）を買収し、米国において生産を開始（現社名 New Hampshire Ball Bearings, Inc. チャッツワース工場）。
昭和47年2月	シンガポールに現地生産会社 NMB SINGAPORE LIMITEDを設立。
昭和52年10月	旧西独に現地販売会社 NIPPON MINIATURE BEARING GmbHを設立（現社名 NMB-Minebea-GmbH）。
昭和55年3月	光洋精工株式会社のシンガポール工場を買収し、現地生産会社 PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LIMITEDを設立。
9月	タイに現地生産会社 NMB THAI LIMITEDを設立。
昭和56年10月	株式会社東京螺子製作所、新興通信工業株式会社、新中央工業株式会社及び大阪車輪製造株式会社の系列メーカー4社を吸収合併し、社名を「ミネベア株式会社」と変更。
12月	株式会社アクタスを設立。
昭和59年5月	超LSIの製造販売会社株式会社エヌ・エム・ビー セミコンダクターを設立。
8月	タイに現地生産会社 MINEBEA THAI LIMITED 及び PELMEC THAI LIMITEDを設立。
昭和60年3月	米国のベアリングメーカー New Hampshire Ball Bearings, Inc.を系列下に加える。
6月	ミネベア信販株式会社を設立。
昭和61年5月	開発技術センター及びミネベアエレクトロニクス株式会社を設立。
昭和62年5月	タイに現地生産会社 THAI FERRITE CO., LTD.を設立（商号変更 POWER ELECTRONICS OF MINEBEA COMPANY LIMITED）。
昭和63年2月	英国のロッドエンド・スフェリカルベアリングメーカー ROSE BEARINGS LTD.を系列下に加える（現社名 NMB-MINEBEA UK LTD）。
3月	米国に電子機器の販売を統括する NMB TECHNOLOGIES, INC.を設立。
12月	タイに現地生産会社 MINEBEA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立。
平成2年10月	タイに現地生産会社 NMB HI-TECH BEARINGS LIMITED 及び NMB PRECISION BALLS LIMITEDを設立。ドイツに現地生産会社 PAPST-MINEBEA-DISC-MOTOR GmbHを設立（現社名 Precision Motors Deutsche Minebea GmbH）。
平成5年3月	株式会社エヌ・エム・ビー セミコンダクターの経営権を新日本製鐵株式会社（現社名 新日鐵住金株式会社）に譲渡。
10月	シンガポールに MINEBEA TRADING PTE. LTD.を新設し、東南アジアにおける販売及び研究開発活動を開始（商号変更 MINEBEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.）。
平成6年4月	中国に現地生産会社 MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.を設立。
平成11年7月	米国の現地法人 NMB CORPORATION と NMB TECHNOLOGIES, INC.を合併し、NMB Technologies Corporationに商号変更。
9月	ミネベア信販株式会社の経営権を LSF Nippon Investment Company, LLCに譲渡。
平成13年2月	株式会社アクタスの経営権を株式会社ティー・アール・エスに譲渡。
平成14年8月	シンガポールのハンシングループ HUAN HSIN HOLDINGS LTD.とシンガポールに設立した合併会社 SHENG DING PTE.LTD.が、中国にパソコン用キーボードの生産子会社 SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.を設立。
平成16年4月	松下電器産業株式会社モータ社（現社名 パナソニック株式会社モータ社）と情報モーター4商品（ファンモーター、ステッピングモーター、振動モーター及びブラシ付DCモーター）事業を統合し、統合会社ミネベア・松下モータ株式会社を設立（現社名 ミネベアモータ株式会社）。
7月	英国子会社の NMB-MINEBEA UK LTDは、スロバキアに現地法人 NMB-Minebea Slovakia s.r.o.を設立し、キーボードの印刷を移管。
平成18年3月	シンガポールの合併会社 SHENG DING PTE.LTD. の HUAN HSIN HOLDINGS LTD.との合併契約を解消し、全株式を取得。
平成20年4月	タイに所在する連結子会社7社（NMB THAI LIMITED, PELMEC THAI LIMITED, MINEBEA THAI LIMITED, NMB HI-TECH BEARINGS LIMITED, NMB PRECISION BALLS LIMITED, MINEBEA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED, POWER ELECTRONICS OF MINEBEA COMPANY LIMITED）を合併し、NMB-Minebea Thai Ltd.を設立。

年月	沿革
平成21年 1月	FDK株式会社のステッピングモータ事業会社株式会社FDKメカトロニクス（現社名 NMBメカトロニクス株式会社）の全株式を取得。
3月	ドイツの歯科、医療機器及び航空宇宙産業向け特殊ベアリングの製造販売会社 myonic Holding GmbHの全持分を取得。
平成22年 4月	ミネベアモータ株式会社がパナソニック株式会社モータ社の情報モータ事業部を買収し、ブラシレスモータ事業部を設置。
8月	樹脂射出成形用精密金型メーカーの第一精密産業株式会社の全株式を日本みらいキャピタル株式会社が運営するファンド（NMC 2002 L.P.）より取得。
10月	中国にLEDバックライトの現地生産会社 MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.を設立。
平成23年 4月	カンボジアに小型モーターの現地生産会社 MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.を設立。 ブラジルに現地販売会社 NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDAを設立。
平成24年 5月	韓国のコスタック市場に上場している精密小型モーターの製造販売会社 MOATECH CO., LTD.の発行済み株式の過半数（50.8%）を取得。
平成25年 2月	ミネベアモータ株式会社のパナソニック株式会社保有株式の全て（出資比率40%）を譲受し合併を解消。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社55社（連結子会社51社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社及び非連結子会社2社）で構成され、機械加工品、回転機器及び電子機器の製造及び販売等を主な事業の内容としております。

製品の製造は、当社及び国内子会社並びに米国、欧州及びアジアの各国に所在する子会社が各製造品目の生産を担当しております。製品の販売は、国内においては主に当社より直接販売を行っております。海外においては米国、欧州、アジア各国に所在する子会社及び当社の支店を通じて行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

機械加工品事業

主要な製品は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用ねじ等の製品であります。

回転機器事業

情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター及びDCブラシ付モーター）、HDD用スピンドルモーター及びその他精密モーター等の各種モーターであります。

電子機器事業

液晶用バックライト、インバーター及び計測機器等の製品であります。

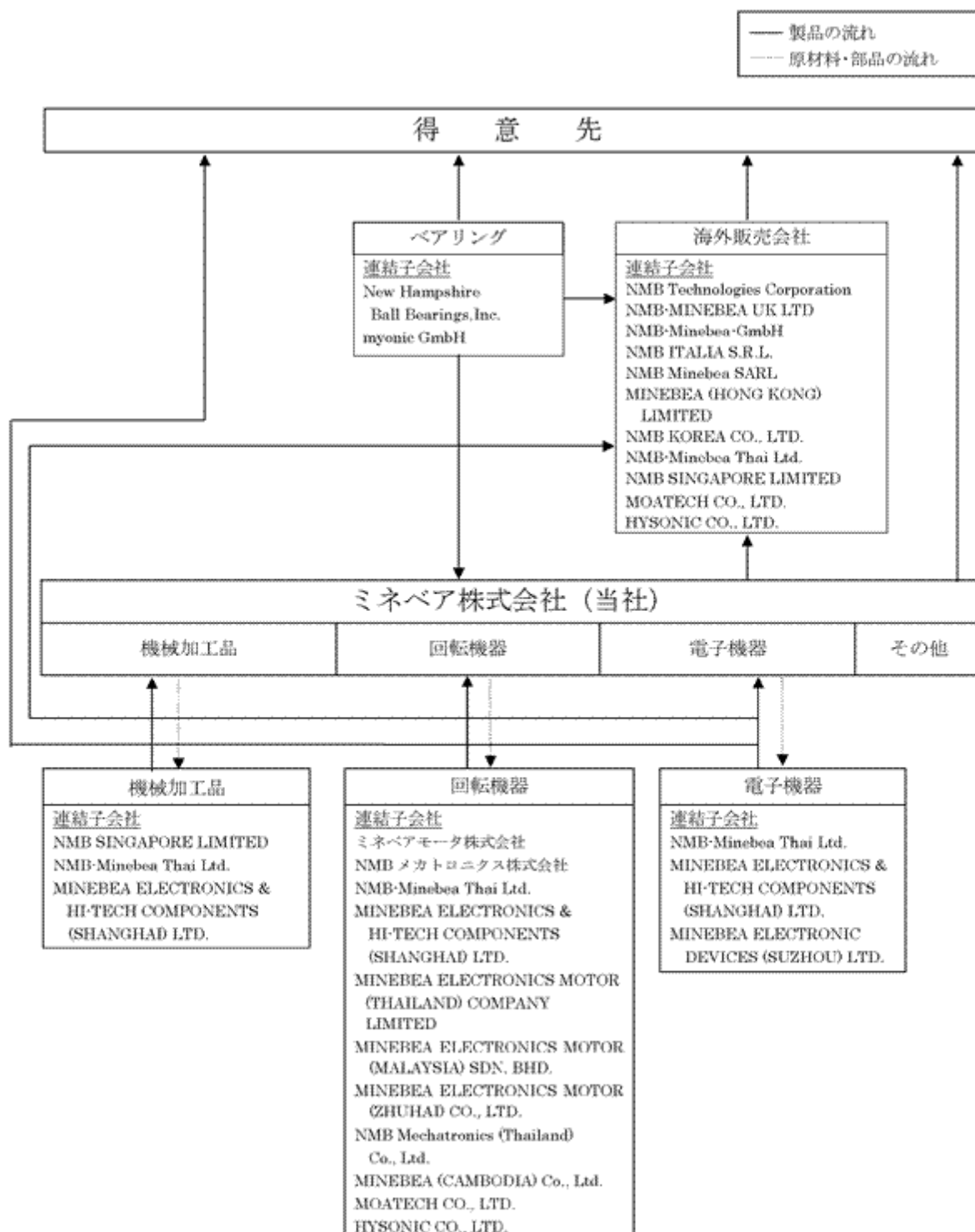
その他の事業

スピーカー及び特殊機器等の製品であります。

各セグメントとの関連並びに主要な生産会社及び販売会社は次のとおりであります。

セグメント	事業	主要な生産会社	主要な販売会社
機械加工品	ベアリング	当社 New Hampshire Ball Bearings, Inc. myonic GmbH NMB SINGAPORE LIMITED NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	当社 NMB Technologies Corporation NMB-MINEBEA UK LTD NMB-Minebea-GmbH NMB ITALIA S.R.L. NMB Minebea SARL NMB-Minebea Thai Ltd. NMB SINGAPORE LIMITED MINEBEA (HONG KONG) LIMITED NMB KOREA CO., LTD. MOATECH CO., LTD. HYSONIC CO., LTD.
	ロッドエンド	当社 New Hampshire Ball Bearings, Inc. NMB-MINEBEA UK LTD NMB-Minebea Thai Ltd.	
	メカニカルパーツ、 自動車用及び航空機用ねじ	当社 NMB-Minebea Thai Ltd.	
回転機器	情報モーター	ミネベアモータ株式会社 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (THAILAND) COMPANY LIMITED MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (MALAYSIA) SDN.BHD. MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD. MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	
	スピンドルモーター	NMB-Minebea Thai Ltd.	
	その他精密モーター	当社 NMBメカトロニクス株式会社 NMB-Minebea Thai Ltd. NMB Mechatronics (Thailand) Co., Ltd. MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. MOATECH CO., LTD. HYSONIC CO., LTD.	
電子機器	液晶用バックライト	当社 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.	
	インバーター、計測機器	当社 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	

事業の系統図は、主に次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
エヌ・エム・ピー 電子精工株式会社	長野県北佐久郡	50	回転機器	100.0	ファンモーターを製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	
ミネベアモータ株式会社	長野県北佐久郡	11,500	回転機器	100.0	回転機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	4 7
エヌ・エム・ピー販売株式 会社	東京都千代田区	30	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品等を国内で販売している。 役員の兼任あり。	
NMBメカトロニクス株式会社	静岡県袋井市	734	回転機器	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	
第一精密産業株式会社	東京都大田区	100	金型 成型品	100.0	役員の兼任あり。	
NMB (USA) Inc.	米国 カリフォルニア	千US\$ 311,093	持株会社	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	4
NMB Technologies Corporation	米国 カリフォルニア	千US\$ 6,800	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0 (100.0)	当社の製品及び仕入製品等を主に北米・中南米地区で販売している。 役員の兼任あり。	
IMC Eastern Corporation	米国 カリフォルニア	千US\$ 29,032	回転機器	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
Hansen Corporation	米国 インディアナ	千US\$ 4,772	回転機器	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
PPI (NMB) Inc.	米国 カリフォルニア	千US\$ 564	休眠会社	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
New Hampshire Ball Bearings, Inc.	米国 ニューハンプシャー	千US\$ 94,000	機械加工品	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
MHC INSURANCE COMPANY, LTD.	米国 ハワイ	千US\$ 20,000	保険関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
NMB Air Operations Corporation	米国 ネバダ	千US\$ 1,300	社有機の運航	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
NMB-MINEBEA UK LTD	英国 リンカーン	千STG. 43,700	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0	ロッドエンドを製造し、主に欧州で販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	4
myonic Limited	英国 ミルトン・キーンズ	千STG. 100	機械加工品	100.0 (100.0)		
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ ランゲン	千EUR 11,274	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主にドイツで販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	
Precision Motors Deutsche Minebea GmbH	ドイツ フィリンゲン・シュ ヴェニンゲン	千EUR 4,090	回転機器	100.0	モーター等の設計、開発をしている。 役員の兼任あり。	
myonic Holding GmbH	ドイツ ロイトキルヒ	千EUR 8,350	持株会社	100.0		
myonic GmbH	ドイツ ロイトキルヒ	千EUR 3,000	機械加工品	100.0 (100.0)		
APB myonic GmbH	オーストリア	千EUR 35	機械加工品	100.0 (100.0)		
NMB ITALIA S.R.L.	イタリア ミラノ	千EUR 8,400	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主にイタリアで販売している。 役員の兼任あり。	
NMB Minebea SARL	フランス パルドワーズ	千EUR 838	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0 (4.4)	当社の製品及び仕入製品を主にフランスで販売している。	
NMB-Minebea Slovakia s.r.o.	スロバキア	千EUR 3,983	回転機器	100.0 (100.0)	回転機器及び部品の製造をしている。 役員の兼任あり。	
myonic s.r.o.	チェコ	千CZK 62,400	機械加工品	100.0 (100.0)		
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	千S\$ 38,000	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0	ベアリングを製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	
SHENG DING PTE. LTD.	シンガポール	-	清算会社	-		

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
NMB-Minebea Thai Ltd.	タイ アユタヤ	千BAHT 15,305,363	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0	機械加工品、回転機器及び電子機器等を製造し、当社が仕入販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。	4 8
MINEBEA AVIATION COMPANY LIMITED	タイ バンコク	千BAHT 30,000	ヘリコプターの運航	30.0 (30.0) [70.0]	役員の兼任あり。	6
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ バンコク	千BAHT 900,000	回転機器	100.0 (100.0)	回転機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売している。役員の兼任あり。	
NMB Mechatronics (Thailand) Co.,Ltd.	タイ アユタヤ	千BAHT 240,000	回転機器	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。資金援助あり。	
MINEBEA TECHNOLOGIES TAIWAN CO.,LTD.	台湾 台北	千NT\$ 89,791	機械加工品 回転機器 電子機器 スピーカー	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に台湾で販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。	
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	千US\$ 239,060	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0	ベアリング及びファンモーター等を製造し、当社が仕入販売している。役員の兼任あり。	4
MINEBEA TRADING (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	千US\$ 500	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0	役員の兼任あり。	
SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.	中国 上海	千US\$ 132,000	キーボード	100.0	キーボード部品を製造し、当社が仕入販売している。役員の兼任あり。	4
MINEBEA (SHENZHEN) LTD.	中国 シンセン	千US\$ 500	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0	役員の兼任あり。	
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD.	中国 珠海	3,851	回転機器	100.0 (100.0)	回転機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。	
MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.	中国 蘇州	千US\$ 18,350	電子機器	100.0	役員の兼任あり。	
DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO. LTD	中国 東莞	千US\$ 1,700	金型 成型品	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア プノンペン	千US\$ 50,000	回転機器 電子機器	100.0	役員の兼任あり。資金援助あり。	
NMB KOREA CO.,LTD.	韓国	千WON 850,000	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に韓国で販売している。役員の兼任あり。	
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア	千RM 215,000	回転機器	100.0 (100.0)	回転機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。	
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	香港	千HK\$ 100,000	機械加工品 回転機器 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。	4 8
DAIICHI PRECISION MOLD (HK) LIMITED	香港	千HK\$ 30,830	持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
MOATECH CO., LTD.	韓国	千WON 7,665,592	回転機器	50.9	回転機器及び部品の製造販売。役員の兼任あり。	
HYSONIC CO., LTD.	韓国	千WON 5,300,235	回転機器	17.2 (17.2)	回転機器及び部品の製造販売。役員の兼任あり。	6
MOATECH MANUFACTURING PHILS., INC.	フィリピン	千PHP 406,618	回転機器	50.9 (50.9)		
MOATECH REALTY, INC.	フィリピン	千PHP 200	資産保有会社	19.8 (19.8)		6
HYSONIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千PHP 669,986	回転機器	17.2 (17.2)		6
DONGGUAN DONGMA ELECTRONICS CO., LTD.	中国 東莞	千CNY 5,090	回転機器	50.9 (50.9)		
MOATECH ELECTRONICS (BEIHAI) CO., LTD.	中国 北海	千CNY 19,477	回転機器	50.9 (50.9)		
MOATECH HONGKONG LIMITED	香港	千HK\$ 28,174	回転機器	50.9 (50.9)		
(持分法適用非連結子会社) MOATECH PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千PHP 12,000	回転機器	50.8 (50.8)		
(持分法適用関連会社) SEFFICE Co. Ltd.	韓国	千WON 370,000	回転機器	10.3 (10.3)		

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称又は具体的な事業内容を記載しております。
2. 議決権の所有割合の〔外書〕は、緊密な者又は同意している者の所有割合であります。
3. 議決権の所有割合の〔内書〕は、間接所有であります。
4. 特定子会社であります。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
7. 平成25年4月2日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併方式で、ミネベアモータ株式会社は解散いたしました。
8. 以下の会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度における主要な損益情報等は、次のとおりであります。

NMB-Minebea Thai Ltd.

(1) 売上高	125,163百万円
(2) 経常利益	3,166百万円
(3) 当期純利益	3,472百万円
(4) 純資産額	61,461百万円
(5) 総資産額	136,771百万円

MINEBEA (HONG KONG) LIMITED

(1) 売上高	96,423百万円
(2) 経常利益	104百万円
(3) 当期純利益	84百万円
(4) 純資産額	3,435百万円
(5) 総資産額	23,485百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
機械加工品	18,068
回転機器	23,991
電子機器	9,092
その他	1,584
全社(共通)	592
合計	53,327

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 電子機器事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ1,280名増加しておりますが、増加要因は液晶用バックライトの増産によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,282	42.3	16.8	5,866

セグメントの名称	従業員数(名)
機械加工品	1,057
回転機器	671
電子機器	672
その他	521
全社(共通)	361
合計	3,282

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員数の主な増加要因は、ミネベアモータ株式会社を吸収合併することによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は事業所単位で組織されており、海外の連結子会社においてはシンガポール及び中国の会社で労働組合が組織されております。また、米国及び欧州においては、一部の会社で労働組合が組織されておりますが、いずれの地域においても労使関係は相互信頼を基調として極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、東日本大震災からの復興需要を牽引力として内需は堅調に推移したものの、世界経済の減速や円高に加え、日中情勢の悪化の影響もあり輸出が減少し、企業の設備投資も急減する等、概ね厳しい状況が続きました。このような状況の中で、昨年末に発足した自民党政権の緊急経済対策の推進と円高の解消が進み、第4四半期連結会計期間に入り経済にも回復の兆しが見えてまいりました。米国経済は、個人消費が堅調に推移し住宅市場も改善が進んだものの、失業率改善の遅れから緩やかな回復にとどまりました。欧州経済は、政府債務問題が長期化する中でドイツ経済は堅調に推移しましたが、他のユーロ圏では失業率の悪化と経済回復の遅れ等から、国家間格差が拡大する等、低迷が続きました。一方、アジア経済は、欧州経済の低迷による輸出の減少や内需の伸び悩みもあり中国は成長が鈍化し、インドは低迷しましたが、アセアン諸国は内需を中心として堅調に推移しました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は282,409百万円と前連結会計年度に比べ31,051百万円(12.4%)の増収となり、営業利益は10,169百万円と前連結会計年度に比べ1,570百万円(18.3%)の増益となりました。経常利益は7,673百万円と前連結会計年度に比べ1,174百万円(18.1%)の増益となりました。特別利益として、大森工場売却による4,304百万円とタイの大規模洪水に伴う保険求償の一部2,572百万円を計上しましたが、特別損失として、回転機器事業の事業構造改革損失及び減損損失等4,905百万円、米国子会社の確定給付年金一部廃止に伴う費用1,641百万円、スピーカー事業の事業構造改革損失及び貸倒引当金繰入額等954百万円等を計上した結果、当連結会計年度当期純利益は1,804百万円と前連結会計年度に比べ4,118百万円(69.5%)の減益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社グループの主力製品であるボールベアリングの他に、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置(HDD)用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用のねじであります。ボールベアリングは、第1四半期連結会計期間は生産、販売ともに堅調に推移しましたが、第2四半期連結会計期間以降は、世界経済の減速とHDD市場の悪化の影響を受け販売数量の減少と在庫調整に伴う減産の影響で、営業利益は前連結会計年度に比べ減益となりましたが、売上は円安の影響により若干の増収となりました。ロッドエンドベアリングは、航空機需要の増加に伴い好調に推移し、前連結会計年度に比べ増収、増益となりました。ピボットアッセンブリーも、第1四半期連結会計期間はタイの大規模洪水の反動による需要の増加とシェアの拡大から好調なスタートでした。第2四半期連結会計期間以降はHDD市場の悪化の影響を受け販売数量は減少したものの、円安とシェアの拡大の影響で前連結会計年度に比べ増収、増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は113,573百万円と前連結会計年度に比べ6,536百万円(6.1%)の増収となりましたが、営業利益は25,459百万円と前連結会計年度に比べ152百万円(0.6%)の減益となりました。

回転機器事業

回転機器事業は、情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター及びDCブラシ付モーター）、HDD用スピンドルモーター、マイクロアクチュエーター及びその他精密モーターが主な製品であります。情報モーターは、世界経済の減速と日中情勢の悪化による需要減少に加えて、生産拠点のあるタイや中国の通貨の高騰により、ファンモーターやDCブラシ付モーターの業績は悪化しましたが、こうした中でもステッピングモーターやDCブラシレスモーターはコスト削減効果により、利益が減少したものの堅調に推移しました。振動モーターは、コアレスタイプの事業撤退に伴う非稼働損等により業績は低迷しました。精密モーターは自動車向けレゾルバが順調に売上を伸ばし、前連結会計年度に比べ営業利益も改善しました。マイクロアクチュエーターは、主力市場のコンパクトデジタルカメラの低迷と中国の生産委託先からカンボジア工場への生産移管によるコスト増加があり、業績は大きく悪化しました。また、HDD用スピンドルモーターは第2四半期連結会計期間以降のHDD市場の悪化の影響を受けたものの、高付加価値製品の販売に注力したことにより、前連結会計年度に比べ増収、増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は101,919百万円と前連結会計年度に比べ10,556百万円（11.6%）の増収となりましたが、営業損失は4,368百万円と前連結会計年度に比べ250百万円の悪化となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、液晶用バックライト、インバーター及び計測機器が主な製品であります。液晶用バックライトは第2四半期連結会計期間から生産、販売が増加し大幅に増益となりましたが、第4四半期連結会計期間には客先の一時的な大幅かつ急激な生産調整の影響を受け、生産、販売が急減したものの、通期では前連結会計年度に比べ業績は大きく改善しました。計測機器は、第4四半期連結会計期間には生産拠点のあるタイや中国の通貨の高騰による影響を受けましたが、通期では自動車向け販売が回復し業績は堅調に推移しました。当連結会計年度の売上高は57,190百万円と前連結会計年度に比べ19,303百万円（50.9%）の大幅な増収となりました。液晶用バックライトの損益が大きく改善したことにより、営業利益は1,531百万円と前連結会計年度に比べ2,490百万円の大幅な改善となりました。

その他の事業

その他の事業は、スピーカー及び特殊機器が主な製品であります。スピーカーは販売が低迷し、業績は厳しい状況が続きましたが、特殊機器は前連結会計年度に比べ増益となりました。当連結会計年度の売上高はキーボードの完成品からの撤退により、9,726百万円と前連結会計年度に比べ5,342百万円（35.5%）の減収となりましたが、営業利益は231百万円と前連結会計年度に比べ569百万円の改善となりました。

なお、当連結会計年度の営業利益は、上記以外に調整額として各セグメントに帰属しない全社費用等12,683百万円を含んでおります。前連結会計年度の調整額は11,595百万円でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、総資産の圧縮、設備投資の抑制及び負債の削減等に取り組んでおりますが、ここ数年は業績の拡大に向けて積極的な設備投資を進めております。

当連結会計年度末における総資産は362,805百万円となり、前連結会計年度末に比べ56,033百万円の増加となりました。その主な要因は、有形固定資産、たな卸資産並びに受取手形及び売掛金の増加です。

当連結会計年度末における負債は224,947百万円となり、前連結会計年度末に比べ27,952百万円の増加となりました。その主な要因は、長短借入金の増加です。

なお、純資産は137,858百万円となり、自己資本比率は36.2%と前連結会計年度末に比べ0.5ポイント増加しました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は28,223百万円と、前連結会計年度末に比べ4,857百万円増加しました。

当連結会計年度の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動では、税金等調整前当期純利益、売上債権及び仕入債務の減少並びに減価償却費等により22,990百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ2,757百万円の収入の増加となりました。投資活動では、主に有形固定資産の取得等により37,813百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ8,795百万円の支出の増加となりました。また、財務活動では、自己株式の取得や配当金の支払等がありましたが、借入金の増加により17,409百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ12,648百万円の収入の増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
機械加工品(百万円)	113,610	106.7
回転機器(百万円)	98,640	108.7
電子機器(百万円)	56,638	152.7
その他(百万円)	9,537	66.4
合計(百万円)	278,425	112.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の金額であります。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機械加工品	122,434	115.4	45,268	124.3
回転機器	100,770	109.0	15,524	93.1
電子機器	58,859	156.9	5,684	141.6
その他	11,092	72.6	6,442	126.9
合計	293,155	116.7	72,918	117.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の金額であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
機械加工品(百万円)	113,573	106.1
回転機器(百万円)	101,919	111.6
電子機器(百万円)	57,190	150.9
その他(百万円)	9,726	64.5
合計(百万円)	282,409	112.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の金額であります。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは次の「五つの心得」を経営の基本方針としております。

- 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- お客様の信頼を得なければならない
- 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- 地域社会に歓迎されなければならない
- 国際社会の発展に貢献しなければならない

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、当社グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」に努め企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

また、当社グループは、製品による環境負荷の低減と環境保全活動の推進、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、企業の社会的責任を遂行し、一層の高度化をはかっております。

(2) 当面の課題

当社グループは上記会社経営の基本方針に基づき「超精密加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」そして「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指して収益性を高め、企業価値を拡大することを目標としております。

さらに、部材調達が多様化をはかるため、新たなサプライチェーンの体制を構築し、急激な需給変動への対応と資金効率の向上を目指してまいります。これらを実現し持続的成長を果たすための当社グループの成長ドライバーは、「新製品の開発」「既存製品の改良」「生産技術の絶え間ない改善」等に加え「当社グループの縦と横の総合力の発揮」「M&A・アライアンスを通じた企業価値の拡充」にあります。

ボールベアリングでは、成長力の高いミニチュア・ボールベアリングの生産能力強化と新製品の開発による新たな需要の創出と拡大をはかってまいります。また、新興市場向けの生産、販売にも注力するとともに、激変するビジネス環境に対応した高収益の事業のさらなる拡大をはかります。

ハードディスクドライブ関連市場の需要減少に対応したピボットアッセンブリーの柔軟な生産体制の構築を進めます。

HDD用スピンドルモーター事業において、市場の需要に応え、新製品の開発を進めるとともに、原価低減により、業績の改善に努めます。

需要拡大が見込める航空機用部品の一層の拡充をはかるために、世界的な事業戦略を策定するとともに、既存のロッドエンドベアリングの基礎技術力を向上させます。また、引き続き高度な加工技術を駆使した航空機向けメカパーツ分野への展開を進めてまいります。

液晶用バックライト事業は、スマートフォン及びタブレットPC向けの増産と自動車市場向けの拡大を進め、売上と利益の増加と安定をはかってまいります。

ファンモーターをはじめとした精密小型モーター事業をさらに拡充し、ベアリング関連製品と並ぶ柱に育ててまいります。また、カンボジア工場での展開等を進め、増産と原価低減による収益力向上を目指します。

高付加価値製品の比率を高めると同時に、製品の幅を広げ、より広範囲な市場に対応できるようにしてまいります。

たえず事業ポートフォリオの再構築を検討し、製造、営業、技術、開発の領域を越えた総合力の発揮により、「価格対応力」と「顧客要求対応力」の強化に努めます。

電子機器製品技術と機械加工製品技術の融合を進め、新たな「複合製品」を開発することで、医療分野等の新しい市場を開拓し、売上の増加をはかってまいります。

聖域無き経費削減に積極的に取り組み、企業体質の強化を進めることで、将来の飛躍に対応するべく準備を進めます。

地域的なリスクを軽減するため、常に最適生産地の検討を行い、複数地域生産にも対応するべく準備を進めます。

M&A・アライアンスを通じて企業価値の拡充を積極的に進めてまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である高度な「超精密機械加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」、そして「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指し、「新製品の導入」「新市場の開拓」及び「生産技術の革新」の取り組みを中長期にわたり効率的かつ持続的に実施していくことが必要となります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社グループの企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらの中長期的に確保し実現していかなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで、当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的責任を遂行し、企業価値を最大化することを基本経営方針としております。

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、当社グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」に努め、企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

また、当社グループは、製品による環境負荷の低減と環境保全活動の推進、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、企業の社会的責任を遂行し、一層の高度化をはかっております。

当社グループは平成28年3月期までを計画期間とする中期事業計画の方向性とビジョンの実現、年度事業計画の達成に全力で取り組んでまいりますとともに、会社経営に関する意思決定・業務執行機関の整備をはかり、そのガバナンスを強化するために内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、平成20年5月8日に導入した「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）について、平成23年5月10日開催の取締役会及び平成23年6月29日開催の当社第65回定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランによる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（http://www.minebea.co.jp/company/aboutus/governance/takeover_defense_measures/index.html）をご参照下さい。

(i) 本プランの目的

当社取締役会は、本基本方針に定めるとおり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(ii) 本プランの概要

本プランは、以下の(a)もしくは(b)に該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、あらかじめ本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等には、買付等の開始又は実行に先立ち、意向表明書、及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社取締役会に対して提出していただきます。

また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合又は買付等が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の第65回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期事業計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）の要件を全て充足していること、第65回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ており、有効期間が約3年と定められていること、また当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを次のように考えております。なお、文中の将来に関するリスクは、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 市場環境

PC及び周辺機器、情報通信機器、家電を中心とする当社製品の主要市場は、国内外において競争が非常に激しく、需要が大きく変動するため、経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは海外売上高比率及び海外生産高比率が高いため、為替相場の変動によるリスクがあります。このため為替予約を中心とするリスクヘッジ取引を行っておりますが、長期的には為替変動により経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発

新規製品、高品質製品を市場に継続的に投入する必要があるため研究開発を行っておりますが、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。

(4) 重要な訴訟等について

国内及び海外事業に関連する訴訟等の対象となるリスクについては、法務部が一括して管理しております。将来、重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格交渉

海外製の低価格製品との価格競争は大変厳しいものとなっており、低価格のニーズを持つ市場では市場シェアを維持、拡大できない可能性があります。

(6) 原材料費、物流費等のコスト

外部からさまざまな原材料等の調達を行っており、在庫量の最適化、安定した資材調達先の確保と調達価格の安定化をはかっておりますが、原材料等の価格上昇が経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産の多くは、タイ、中国、シンガポール等海外で行われております。海外進出後、長期間が経過し、地場との融合が行われておりますが、予期しない法律もしくは規制の変更、人材の採用と確保の難しさ、テロ、戦争又はその他の要因による社会的混乱といったリスクが内在しております。

(8) 自然災害等

地震、洪水等の自然災害並びに原子力発電所事故及び新型コロナウイルスの発生等により、当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が被災した場合、当社グループの生産、販売活動に重大な影響を与える可能性があります。

(9) コンプライアンス、内部統制

当社グループは、世界各地域においてさまざまな事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けております。当社グループは、コンプライアンス、財務報告の適正性確保をはじめとする目的達成のために必要かつ適切な内部統制システムを構築し、運用していますが、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。したがって、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり又は遵守のための費用が増加する可能性があります。

(10) 未払退職金及び年金費用

当社グループは、複数の確定給付制度を有しておりますが、運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率その他の前提条件の変化による退職給付債務の増加により積立状況が悪化し、年金費用が増加する可能性があります。

(11) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、さまざまな環境関連法令の適用を受けております。当社グループはこれらの規制に細心の注意を払いながら事業を行っておりますが、万一環境汚染が発生し又は発生のおそれが判明した場合には、当社グループに損失が生じる可能性があります。

(12) M&A・アライアンス

当社グループは、M&A・アライアンスを積極的に進めております。このようなM&Aやアライアンスにあたり、M&Aが期待どおりの効果を生まない可能性や、アライアンス先と戦略等で不一致が生じアライアンス関係を維持できない可能性があります。また、アライアンス先の財務内容の悪化やその他の事情により支援を供与する等、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 品質問題

当社グループの製品は、多くの産業分野で、とりわけ高精度を必要とする部分に使用されていきます(自動車、航空機、医療機器等、人命を担う最終製品にも使われております)。当社グループではその社会的責任を認識し、高い品質保証体制を確立しておりますが、製品に欠陥が存在し、重大な事故、顧客の生産停止及びリコール等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等による影響により、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理

当社グループでは、事業活動の中で多くの重要情報や個人情報を入力することがあります。当社グループでは情報セキュリティの方針を定め、情報の外部への流失及び目的外の流用等が起こらないよう運用しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性があります。このような事態が生じた場合、その対応のために多額の費用が発生するとともに、社会的信用が低下するリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約等

当社は、次の技術導入契約等を締結しております。

相手先の名称	国名	契約の内容	契約期間
レイセオン・カンパニー	米国	ロケット弾発射機M261の製造技術	自 昭和62年11月19日 至 平成30年10月31日
インターナショナル・ビジネス・マシズ・コーポレーション	米国	コンピューター・キーボードに搭載されるポインティングスティックの操作性に関する著作権	自 平成6年8月19日 至 契約著作権の保護期間満了日
ザ・ボーイング・カンパニー	米国	多重爆弾懸架装置MER - 200(P)の製造に関する技術	自 平成7年6月19日 至 平成31年6月30日
パプスト・モートレン・ゲーエムベーハー・ウント・コー・カーゲー	ドイツ	精密モーターの製造に関する技術	自 平成7年6月19日 至 契約特許権の存続期間満了日
エド・コーポレーション	米国	爆弾投下器BRU - 47の製造に関する技術	自 平成9年2月3日 至 平成27年11月30日
シーゲート・テクノロジー・インク	米国	流体軸受及び同軸受搭載のハードディスク用スピンドルモーター等の製造技術	自 平成12年2月29日 至 契約特許権の存続期間満了日
日本電産株式会社	日本	流体動圧軸受及びハードディスクドライブ用スピンドルモーターに関する特許権等のクロスライセンス契約	自 平成16年12月18日 至 契約特許権の存続期間満了日
パナソニック株式会社	日本	ハードディスクドライブ用流体軸受モーターに関する特許実施の許諾	自 平成24年4月1日 2 至 平成29年3月31日（自動更新規定あり）
パナソニック株式会社	日本	ファンモーター及びブラシ付きDCモーターに関する特許実施の許諾	自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日（自動更新規定あり）
パナソニック株式会社	日本	ポリゴンモーター、パワーブラシレスモーター及び小型ブラシレスモーターに関する特許実施の許諾	自 平成25年2月1日 至 契約特許権の存続期間満了日

(注) 1. 上記契約に基づく対価は契約ごとに相違し、イニシャルペイメントの他に売上高に応じて一定率のロイヤルティを支払っております。

2. 平成25年2月13日に締結いたしました。契約期間はさかのぼって平成24年4月1日からとなっております。

3. 連結子会社においては、重要な技術導入契約等はありません。

(2) 吸収合併契約

当社は、平成25年3月1日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるミネベアモータ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結しております（平成25年4月2日発効）。

詳細は、第5「経理の状況」2「財務諸表等」の重要な後発事象に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、各種ボールベアリング及びその応用部品に代表される精密機械部品、ロッドエンドベアリング、高品質ファスナーをはじめとする航空機用部品、また、最先端のHDD（ハードディスク駆動装置）に使用される回転機器部品、電子機器に使用される回転機器や液晶用バックライトなど各種電子部品等の製造及び販売を行っており、それぞれの分野での研究開発は、当社及び世界に展開するグループ各社技術部間で相互に密接な連絡を取り効率的に進めております。

また、機械加工品と、回転機器、電子機器の要素技術を融合した複合化製品の開発にも力を入れています。

なお、当社は軽井沢工場、浜松工場、藤沢工場、タイ、中国、米国及び欧州に開発拠点を有し、各拠点の特徴を活かしながら相互補完を進め、新規事業に係わる新製品の開発のスピードアップをはかっています。また、軽井沢、タイ及び中国ではISO17025を取得し、グループ内でのRoHS指令をはじめ各種環境規制物質の分析及び削減に対し積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は7,743百万円であり、この中にはタイ及び中国のマテリアルサイエンスラボで行っている各種材料の解析や業務支援等、各セグメントに配分できない基礎研究費用1,782百万円が含まれております。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業の主力である各種ベアリング、すなわち、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング等のすべり軸受及び流体軸受を対象にした材料、潤滑剤等のトライボロジー関連の基礎技術開発及びオイルフィル、ECM（電解加工）、DLC（ダイヤモンド・ライク・カーボン）等の各種プロセスに重点を置いた開発を行っております。また、IT産業、家電産業、自動車産業及び航空機産業等の新しい分野への用途の要求に応えるべく、低発塵、高耐熱、長寿命及び導電性等の信頼性設計と応用設計に重点を置いた開発を行っております。

精密加工技術の粋とも言えるミニチュアボールベアリングのさらなる小型化にも取り組んでおり、主要用途の一つであるHDD用ピボットアッセンブリーは、トップメーカーとしてHDD市場で拡大しているサーバー用や2.5インチ薄型（7mm/5mm厚）に対応した新製品を開発しました。

航空機産業向けベアリングについては、ロッドエンドベアリングのすべり軸受の技術を応用することで、主に米国及び欧州航空機メーカーの新機種向けのタイロッド・メカアッシー、メインランディングギア用のトラニオンベアリング並びにフライトコントロール用各種ベアリングの開発をしております。

自動車産業向けは、ターボチャージャー用高耐熱ボールベアリングユニットを当社海外連結子会社のmyonic社と共同で開発しました。エンジンからの排気を利用して過給することで、エンジン出力を維持したままでダウンサイズでき燃費効率が向上するターボチャージャーは、平成32年には現在の3倍の6,000万台の市場に成長すると予想しています。

当社の優れた精密加工技術とmyonic社が持つ高い開発技術力とを組み合わせ、付加価値の高いターボチャージャー用高耐熱ボールベアリングユニットを開発しました。

当事業における研究開発費は1,154百万円であります。

回転機器事業

回転機器事業の主力であるモーターは情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター及びDCブラシ付モーター）及びHDD用スピンドルモーター等があり、その種々の用途において求められる小型化、高効率化（省エネ）、静粛性及び信頼性等顧客の要求に応じた先進的な製品を市場に先行投入できるよう、各種の解析技術や制御技術及び材料技術等の基礎技術力と製品開発力を強化しております。

磁気応用製品については、材料技術、要素技術及び製品技術の研究開発を行っており、その結果、高性能の各種モーター用希土類ボンドマグネット、耐高温タイプのマグネット等の高性能製品が生まれております。当連結会計年度は高価なレアアース（希土類元素）を安価なフェライト磁石に置き換えたにもかかわらず、レアアースマグネット並みの特性を維持できるハイブリッド型ステッピングモーターを開発しました。

HDD用スピンドルモーターでは、データセンターなどで使われるエンタープライズやニアラインと呼ばれる高い信頼性が必要なハイエンド用途に最適な新しい構造のモーターを開発し、この分野のシェアを拡大しました。また、2.5インチHDDが9.5mm厚から7mm厚又は5mm厚にシフトされつつある市場を先取りし、超薄型モーターを開発しました。

当事業における研究開発費は3,199百万円であります。

電子機器事業

ディスプレイ関連製品についても、スマートフォンの大型化、薄型化に対応したモバイル用超薄型液晶用バックライトユニットを開発しております。

当社グループの特徴である超精密加工技術、金型設計技術に加え、液晶用バックライト導光板の微細な光学パターンを高速で精密に転写できる透明樹脂の射出成形の技術を高めています。これにより、業界最高水準の厚さ0.3mmを切る5インチクラスのスマートフォン用超薄型導光板を開発しました。また、バックライト製品で培った光学技術を応用し、LED照明用の薄型レンズとLED点灯回路とを組み合わせた照明モジュールを開発しています。この照明モジュールは従来製品に比べて薄型で高効率なため省エネルギー性に優れています。

エレクトロニクス関連製品としては、市場が拡大しているLED照明用ドライバー回路製品の開発を行っております。従来のアナログ制御回路をデジタル化することにより、大幅な部品点数の削減とより高度な制御が可能となり、設計リードタイムの短縮にも繋がります。

当事業における研究開発費は1,196百万円であります。

その他の事業

その他の事業は、スピーカー及び特殊機器が主な製品であります。

当事業における研究開発費は410百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績報告

概要

当連結会計年度の事業環境は、第4四半期連結会計期間に入り円高解消が進み経済にも回復の兆しが見えたものの、通期では世界経済の減速や円高、日中情勢の悪化による輸出の減少等、厳しい状況となりました。その中で、機械加工品事業は、航空機関連製品は比較的堅調でしたが、それ以外のボールベアリングやピボットアッセンブリーは、HDD市場の悪化もあり、在庫調整に伴う減産を余儀なくされました。回転機器事業もHDD用スピンドルモーターは、HDD市場の悪化の影響を受けましたが、高付加価値製品の販売が増加し業績は改善しました。情報モーター及びその他のモーターは、アジア通貨高を含め事業環境が悪化し業績は低迷しました。電子機器事業は、計測機器は堅調でしたが、液晶用バックライトは、第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間は生産、販売が大幅に増加したことで通期の業績は改善しましたが、第4四半期連結会計期間には、客先の大幅な生産調整の影響を受けました。当連結会計年度の業績は、売上高は前連結会計年度に比べ12.4%増収の282,409百万円となりました。営業利益は18.3%増益の10,169百万円、経常利益は18.1%増益の7,673百万円、当期純利益は69.5%減益の1,804百万円となりました。

為替変動の影響

前連結会計年度からの円の為替レートの変動（年平均ベースで、米ドルに対して4.1%の円安、ユーロに対して3.4%の円高）による影響額は、売上高で5,106百万円の増収となりました。

機械加工品事業

主力製品であるボールベアリングは、外販の売上は円安の影響もあり若干増加しましたが、事業環境の悪化による内製向け販売の減少に伴い減産となったことから、利益は減少しました。ピボットアッセンブリーは、タイでの大規模洪水の影響がなくなり、第1四半期連結会計期間から業績は回復し、第2四半期連結会計期間以降は世界経済の減速とHDD市場の悪化による影響を受けましたが、通期では増収、増益となりました。これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べ6.1%増収の113,573百万円となり、営業利益は0.6%減益の25,459百万円となりました。

回転機器事業

HDD用スピンドルモーターは、HDD市場の悪化の影響を受けたものの、高付加価値製品の販売が増え業績は改善しました。精密モーターは、事業環境の悪化の中でも業績改善が進みましたが、情報モーターは売上が大きく減少するとともに、損益は悪化しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べ11.6%増収の101,919百万円となり、営業損失は250百万円悪化し4,368百万円となりました。

電子機器事業

計測機器は自動車向け販売が回復し堅調に推移しました。液晶用バックライトは、生産、販売の増加により通期での業績は大きく改善しましたが、第4四半期連結会計期間は客先の一時的な生産調整の影響を受けました。これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べ50.9%増収の57,190百万円となり、営業利益は2,490百万円改善の1,531百万円となりました。

その他の事業

スピーカーは、販売が低迷し業績は厳しい状況でした。特殊機器は売上は前連結会計年度並みでしたが、原価低減努力もあり利益は増加しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べ35.5%減収の9,726百万円となり、営業利益は569百万円改善の231百万円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2,872百万円増加し、47,125百万円となりました。売上高比率では16.7%で前連結会計年度に比べ0.9%改善しました。

営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の2,099百万円の費用（純額）に対して396百万円増加し2,496百万円の費用（純額）となりました。

特別損益

特別損失の主なものは、回転機器事業の事業構造改革損失及び減損損失等4,905百万円、米国子会社の確定給付年金一部廃止に伴う費用1,641百万円、スピーカー事業の事業構造改革損失及び貸倒引当金繰入額等954百万円であります。また、特別利益の主なものは、大森工場売却による4,304百万円、タイの大規模洪水に伴う保険求償の一部2,572百万円であります。

(2) 流動性及び資金の源泉

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は28,223百万円と、前連結会計年度末に比べ4,857百万円増加しました。

当連結会計年度の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ13.6%増加の22,990百万円の収入となりました。収入の主なものは、税金等調整前当期純利益4,882百万円及び減価償却費20,800百万円、支出の主なものは、仕入債務の減少6,499百万円及び固定資産売却損益4,548百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ30.3%増加の37,813百万円の支出となりました。収入の主なものは、有形固定資産の売却による収入5,845百万円、支出の主なものは、有形固定資産の取得による支出42,962百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ265.6%増加の17,409百万円の収入となりました。収入の主なものは、長短借入金の増加（純額）22,036百万円、支出の主なものは、配当金の支払額2,633百万円及び自己株式の取得2,155百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業9,100百万円、回転機器事業11,974百万円、電子機器事業2,261百万円、その他の事業763百万円及び全社（共通）19,587百万円で総額43,687百万円であります。

機械加工品事業の主なものは、タイにおけるベアリング及びHDD用ピボットアッセンブリー等の増産及び合理化対応設備であります。回転機器事業の主なものは、タイにおけるスピンドルモーター関連設備並びにカンボジア及び中国等における情報モーター関連設備等であります。電子機器事業の主なものは、タイ及び中国における液晶用バックライト並びに部品関連設備であります。全社（共通）の主なものは、当社の東京本部ビルの取得であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産893百万円及び新規ファイナンスリース契約による資産増加分143百万円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京本部 (東京都港区)	全社 (共通)	本部設備	5,318	82	8,147 (2)	191	443	14,182	220
本社 軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町)	機械加工品 回転機器 電子機器	ベアリング及 び精密小型 モーター等の 生産設備	4,956	1,976	636 (191)	33	524	8,128	1,159
藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	機械加工品 電子機器	ねじ及び計測 機器等の生産 設備	2,397	1,165	1,120 (74)	35	174	4,893	488
大森工場 (東京都大田区)	その他	特殊機器及び 精密小型モ ーター等の生産 設備	458	108	30 (1)	9	136	743	245
浜松工場 (静岡県袋井市)	回転機器 電子機器	電子機器等及 び精密小型 モーター等の 開発及び設計 に関する設備	1,603	458	1,246 (154)	20	256	3,584	665

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産であります。

2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 東京本部、軽井沢工場及び浜松工場には、エヌ・エム・ビー電子精工株式会社に貸与中の建物40百万円（軽井沢工場40百万円）、ミネベアモータ株式会社に貸与中の建物234百万円（東京本部49百万円、軽井沢工場100百万円、浜松工場84百万円）、NMBメカトロニクス株式会社に貸与中の建物44百万円（浜松工場44百万円）を含んでおります。

5. 東京本部には、連結子会社以外の他社に貸与中の建物705百万円及び機械装置10百万円を含んでおります。

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
エヌ・エム・ビー電子精工株式会社 (長野県北佐久郡御代田町)	回転機器	ファンモーターの生産設備	6	19	-	8	14	48	28
ミネベアモータ株式会社 (長野県北佐久郡御代田町)	回転機器	情報モーターの生産設備	3	279	-	35	44	363	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の「その他」であります。
2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 平成25年4月2日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併方式で、ミネベアモータ株式会社は解散いたしました。

(3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
NMB-Minebea Thai Ltd. (タイ アユタヤ)	機械加工品 回転機器 電子機器	ベアリング、ピボットアッセンブリー及び小型モーター等の生産設備	27,272	51,511	5,287 (1,546)	-	2,647	86,718	28,117
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. (中国 上海)	機械加工品 回転機器 電子機器	ベアリング及びファンモーター等の生産設備	7,555	3,583	1,175 (495)	-	1,928	14,241	4,663
NMB SINGAPORE LIMITED (シンガポール)	機械加工品 回転機器 電子機器	ベアリングの生産設備	1,364	3,059	42 (31)	11	33	4,511	952
New Hampshire Ball Bearings, Inc. (米国 ニューハンブシャー)	機械加工品	ベアリングの生産設備	688	3,072	105 (278)	-	41	3,909	1,627
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. (カンボジア プノンペン)	回転機器 電子機器	情報モーター等の生産設備	1,970	449	276 (100)	-	123	2,819	2,924
MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD. (中国 蘇州)	電子機器	液晶用バックライト等の生産設備	363	1,436	-	-	186	1,987	749

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の「その他」であります。
2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
軽井沢工場 (長野県北佐久郡 御代田町)	機械加工品	建物 機械装置等	3,591	317	自己資金	平成24年 6月	平成26年 3月	-
	回転機器		430	-				
	電子機器							
	その他							
浜松工場 (静岡県袋井市)	回転機器	建物 機械装置等	118	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-
	電子機器		497	-				

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

連結子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
NMB-Minebea Thai Ltd. (タイ アユタヤ)	機械加工品 回転機器 電子機器	建物 機械装置	5,936	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. (カンボジア プノン ペン)	回転機器 電子機器	建物 機械装置	1,904	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,167,695	399,167,695	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式でありま す。 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 1,000株であります。
計	399,167,695	399,167,695		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債及び新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(平成24年2月2日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,700	同左
新株予約権の数(個)	77	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月2日 至平成29年2月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額(円)	発行価格 382(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	1 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 2 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額(下記2で定義される。)で除して得られる数とする。ただし、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。
 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (2) 転換価額
 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初、382円とする。なお、転換価額は第(3)項に定めるところに従い調整されることがある。
- (3) 転換価額の調整
 時価下発行による転換価額の調整
 (イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(口)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「時価下発行による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分普通株式数}}$$

(ロ) 時価下発行による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () 時価(第号(口)に定義される。)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合(ただし、下記()の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合
 調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

- () 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利を発行する場合、なお、新株予約権無償割当て(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む、以下同じ。)は、新株予約権を無償発行したのものとして本()を適用する。

ただし、本()に定める取得請求権付株式等が当社に対する企業買収の防御を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ本新株予約権付社債権者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該取得請求権付株式等の行使が可能となった日(以下「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

- () 上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

特別配当による転換価額の調整

- (イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(ハ)及び(ニ)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当額}}{\text{時価}}$$

- (ロ) 「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各本社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ハ) 「特別配当」とは、いずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。現物配当の場合は当該現物の簿価を配当額とする。)の額に当該基準日時点における各本社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、各本社債の金額(金1億円)を当初転換価額で除して得られる数値(小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。)に15を乗じた金額とする。)を超える場合(以下「特別配当」という。)における当該超過額をいう。
- (ニ) 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。
- 時価下発行による転換価額調整式及び特別配当による転換価額調整式(以下「転換価額調整式」と総称する。)の取扱いは以下に定めるところによる。
- (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、(時価下発行による転換価額の調整の場合は)調整後の転換価額を適用する日(ただし、本項第号(ロ)()の場合は基準日)、(特別配当による転換価額調整式の場合は)当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(当社普通株式に関し終値のない日数を除く。)の当社普通株式終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ハ) 時価下発行による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に本項第号(ロ)又は本項第号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、時価下発行による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式の数含まないものとする。
- (ニ) 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- 本項第号(ロ)及び第号(イ)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- (イ) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 本項第号(ロ)乃至第号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為を行う場合は、本新株予約権付社債の発行要項の「11. 本社債の償還の方法及び期限」第(2)項(イ)号に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)号乃至(10)号に掲げる内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。

なお、転換価額は前項「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)号と同様の調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編成行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、上記「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服する。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編成行為が生じた場合

本(注)3の規定に準じて決定する。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編成行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編成行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

ミネベア株式会社2012年発行第1回新株予約権（平成24年6月28日株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の残高(百万円)	8	10
新株予約権の数(個)	470	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、470個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月18日 至平成54年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額(円)	発行価格 252 2 資本金組入額 126 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。</p> <p>(3)各新株予約権の一部を行使することはできないものとする。</p> <p>(4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	4	同左

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、合併、会社分割、株式交換、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり251円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺しております。

3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、全て自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日 1	17	399,167	7	68,258	7	94,756
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日		399,167		68,258		94,756
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日		399,167		68,258		94,756
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日		399,167		68,258		94,756
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日		399,167		68,258		94,756
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日		399,167		68,258		94,756

(注) 1. 転換社債の株式への転換による増加であります。

2. 平成13年4月1日から平成25年3月31日までの間に、資本金等の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	67	59	276	234	12	21,105	21,754	
所有株式数 (単元)	10	198,072	8,827	37,660	62,882	29	91,060	398,540	627,695
所有株式数 の割合(%)	0.00	49.70	2.22	9.45	15.78	0.00	22.85	100.00	

(注) 1. 自己株式20,248,627株は「個人その他」に20,248単元及び「単元未満株式の状況」に627株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,079	6.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,495	6.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,338	4.09
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	15,761	3.95
公益財団法人高橋産業経済研究財団 1	東京都品川区西五反田2丁目12-19	15,447	3.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	15,349	3.85
株式会社啓愛社	東京都北区岩淵町24番11号	15,000	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,531	3.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,057	2.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	10,000	2.51
計		164,058	41.10

- (注) 1. 当社元社長高橋精一郎氏の提唱により、同氏が所有していた当社株式が寄付され、これを基本財産として、産業経済に関する調査研究及びその助成等を目的として設立された公益財団法人であります。
2. 当社は自己株式を20,248千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.07%)保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 18,734千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 17,535千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 810千株 |
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から、平成24年6月18日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年6月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株式会社三菱東京UFJ銀行につきましては上記大株主の状況に含めておりますが、三菱UFJ信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,057	2.52
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10,720	2.69
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,093	0.52
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,412	0.35
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	424	0.11
計		24,707	6.19

5. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成25年2月1日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	13,002	3.26
計		13,002	3.26

6. 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者から、平成25年2月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,000	0.25
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,849	0.46
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	20,880	5.23
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,194	0.30
計		24,923	6.24

7. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成25年3月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	19,906	4.99
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市 ポラリス・パークウェー1111	1,118	0.28
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,551	0.64
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティー・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	2,225	0.56
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	1,260	0.32
計		27,060	6.78

8. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成25年3月19日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、日興アセットマネジメント株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	34,493	8.64
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	774	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	23,877	5.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	611	0.15
計		59,755	14.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,248,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 378,292,000	378,292	同上
単元未満株式	普通株式 627,695		同上
発行済株式総数	399,167,695		
総株主の議決権		378,292	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式627株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ミネベア株式会社	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73	20,248,000		20,248,000	5.07
計		20,248,000		20,248,000	5.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において決議されている年額5億円（うち社外取締役分は2,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人給与とは含まない。）の報酬額の範囲内で、年額3,000万円の範囲内にて、株式報酬型ストックオプションとしての報酬等を付与することを平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議いたしました。

（平成24年6月28日取締役会決議）

平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議されたストックオプション制度に基づき、平成24年6月28日開催の取締役会において、以下のとおり、平成24年度発行分に係る具体的な募集事項等を決議いたしました。

ミネベア株式会社2012年発行第1回新株予約権

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	47,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、470個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月18日 至 平成54年7月16日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。 (3)各新株予約権の一部を行使することはできないものとする。 (4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2

(平成25年6月27日取締役会決議)

平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議されたストックオプション制度に基づき、平成25年6月27日開催の取締役会において、以下のとおり、平成25年度発行分に係る具体的な募集事項等を決議いたしました。

ミネベア株式会社2013年発行第2回新株予約権

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	42,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、420個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成25年7月17日 至平成55年7月15日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。 (3)各新株予約権の一部を行使することはできないものとする。 (4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、合併、会社分割、株式交換、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約（以下、「本信託契約」といいます。）を平成24年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入（当社は当該借入に対し保証を付しています。）を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件（以下 をご参照下さい。）を満たす従業員に分配します。

なお、従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使（議決権行使を含みます。）については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行います。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

2,170百万円を上限とする。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日において生存し、かつ、持株会に加入している者（ただし、本信託契約の締結日以降前述の受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含みます。）のうち、所定の書類を信託管理人を通じて受託者たる銀行に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,458	1,041,541
当期間における取得自己株式	807	259,632

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	770,000	254,100,000

(注) 吸収合併における会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求によるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	812	437,031	-	-
保有自己株式数	20,248,627	-	21,019,434	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針といたしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり7円の配当（うち中間配当3円）といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は144.9%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発体制及び製品開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開をはかるために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月2日 取締役会決議	1,136	3.00
平成25年6月27日 定時株主総会決議	1,515	4.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	686	581	593	464	372
最低(円)	200	337	342	235	241

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	274	310	305	315	332	344
最低(円)	241	256	281	278	287	315

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		貝沼 由久	昭和31年2月6日生	昭和63年12月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役法務担当 平成4年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 平成6年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部長 兼業務本部副本部長 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役社長執行役員(現)	6	66
取締役 副社長執行役員	電子機器製造 本部長兼海外 モーター部門 担当	道正 光一	昭和24年11月4日生	昭和48年3月 当社入社 平成元年12月 当社取締役 平成11年4月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役(現)常務執行役員 平成17年6月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社副社長執行役員(現) HDDモ ーター事業本部営業統括 平成24年5月 当社海外モーター事業本部長兼HDD モーター製造本部営業統括 平成25年4月 当社電子機器製造本部長兼海外モ ーター部門担当(現)	6	56
取締役 専務執行役員	管理・経理・ IT部門担当兼 人事総務部門 担当	加藤木 洋治	昭和24年3月21日生	昭和46年3月 当社入社 平成5年12月 当社取締役 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員経営管理担当兼IR 担当 平成17年6月 当社取締役(現) 平成17年7月 当社管理本部長兼管理部門長兼情報 システム部門長 平成19年6月 当社専務執行役員(現) 平成21年6月 当社業務・企画部門担当 平成24年5月 当社管理・企画・経理部門担当兼人 事総務部門担当 平成25年6月 当社管理・経理・IT部門担当兼人事 総務部門担当(現)	6	52
取締役 専務執行役員	機械加工品製 造本部長兼製 造支援部門担 当	矢島 裕孝	昭和26年4月29日生	昭和48年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年7月 当社ボールベアリング事業部長 平成19年6月 当社専務執行役員(現) 平成21年6月 当社取締役(現)機械加工品事業本 部長 平成24年5月 当社機械加工品製造本部長(現) 平成25年4月 当社製造支援部門担当(現)	6	37
取締役 専務執行役員	電子機器製造 本部副本部長 兼電子デバイ ス部門担当	藤田 博孝	昭和27年5月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 当社専務執行役員(現)回転機器事 業本部長兼情報モーター事業部長 平成24年5月 当社電子機器製造本部長 平成25年4月 当社電子機器製造本部副本部長兼電 子デバイス部門担当(現)	6	25
取締役 専務執行役員	営業部門担当 兼欧州総支配 人	許斐 大司郎	昭和26年9月30日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年9月 当社欧州地域副総支配人 平成17年6月 当社執行役員 平成17年7月 当社欧州総支配人(現) 平成23年4月 当社営業部門欧州・北南米地域統括 平成23年6月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役専務執行役員営業部門担 当(現)	6	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	経営企画部門 担当兼経営企 画部長	内堀 民雄	昭和27年9月6日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年12月 当社経営管理部長 平成19年6月 当社執行役員業務本部総合企画部門 長兼総合企画部長 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年5月 当社管理・企画・経理部門副担当兼 経営企画部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部 門担当兼経営企画部長(現)	6	11
取締役		村上 光鷄	昭和15年2月8日生	昭和42年4月 東京地方裁判所判事補 平成11年4月 東京高等裁判所部総括判事 平成17年4月 京都大学大学院法学研究科教授 平成17年6月 TMI総合法律事務所客員弁護士 (現) 平成17年11月 株式会社サンエー・インターナシ ョナル社外監査役 平成20年4月 横浜国立大学大学院客員教授 平成20年5月 当社独立委員会委員(現) 平成20年6月 当社取締役(現) 平成22年4月 大東文化大学大学院法務研究科教授	6	
取締役		松岡 卓	昭和39年1月17日生	平成15年4月 株式会社啓愛社企画部長 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成17年6月 当社取締役(現) 平成19年6月 株式会社啓愛社専務取締役 平成23年6月 同社取締役専務執行役員(現)	6	93
常勤監査役		鴨井 昭文	昭和26年1月2日生	昭和44年3月 当社入社 平成9年1月 当社軽井沢製作所ベアリング製造部 門品質管理部次長 平成16年2月 当社軽井沢製作所ベアリング部門品 質管理部長 平成18年3月 当社ボールベアリング事業部ベア リング製造部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現)	5	8
常勤監査役		棚橋 和明	昭和27年12月12日生	平成12年4月 住友信託銀行株式会社〔現社名三井 住友信託銀行株式会社〕総務部統括 主任調査役 平成14年4月 同社総務部副部長 平成16年2月 同社業務監査部(本店)副部長 平成18年4月 同社東京中央支店長 平成19年6月 当社常勤監査役(現)	5	7
監査役		藤原 宏高	昭和29年5月21日生	昭和60年4月 飯島山田法律特許事務所 平成7年4月 ひかり総合法律事務所パートナ (現) 平成18年4月 第二東京弁護士会副会長 平成18年6月 当社監査役(現) 平成19年9月 慶応義塾大学法科大学院講師(現) 平成20年5月 当社独立委員会委員(現)	4	
監査役		陸名 久好	昭和24年3月5日生	平成16年7月 関東信越国税局調査査察部調査管理 課長 平成17年7月 国税庁長官官房関信派遣首席国税庁 監察官 平成19年7月 浦和税務署長 平成20年8月 陸名久好税理士事務所(現) 平成23年6月 当社監査役(現)	5	
計						375

- (注) 1. 取締役村上光鷄及び松岡卓の両氏は、社外取締役であります。なお、村上光鷄氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 常勤監査役棚橋和明、監査役藤原宏高及び陸名久好の各氏は社外監査役であります。なお、藤原宏高氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 当社では、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、業務執行のスピードアップをはかっていくために、平成15年6月27日より執行役員制度を導入しております。
 なお、執行役員(取締役による兼任は除く)は、25名であります。
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「従業員が誇りを持てる会社とする」、「お客様の信頼を得る」、「株主の皆様のご期待に応える」、「地域社会に歓迎される」、「国際社会の発展に貢献する」ことを「五つの心得」として経営の基本方針としております。当社は、この経営の基本方針に従い、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としておりますが、この経営目標達成のため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と位置付け、強化に努めております。また、当社は会社経営の健全性の確保をはかり、コーポレート・ガバナンスを強化するために、内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進しております。

会社の機関の基本説明

当社は、取締役を9名とすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にしております。なお、9名の取締役のうち2名が社外取締役であり、企業経営全般について助言を受けるとともに、業務執行機関に対する取締役会の監督機能の強化をはかっております。

また、監査役につきましては、監査機能の強化及び充実をはかるため、全4名のうち3名を社外監査役（うち1名は常勤監査役）としております。監査役は監査役会の開催や取締役会及びその他重要な会議への出席のほか、会計監査人、内部監査室と連携をとり、国内事業所及び国内子会社並びに海外子会社等への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

経営意思決定及び監督並びに各種機能の概要とそれらの体制を採用する理由

イ．経営の監督機能

当社の経営の監督機能については、取締役9名による取締役会を重要な戦略的意思決定を行う最高決議機関として、迅速で戦略性の高い経営判断を行う体制とし、2名の社外取締役に より企業経営全般についての助言を受けるとともに、業務執行機関に対する取締役会の監督機能の強化をはかっております。

ロ．経営の執行機能

当社の経営の執行機能については、執行役員制度の導入により、執行役員に取締役の業務執行権限を委譲し、業務執行の活性化と迅速化をはかり、その充実に努める体制を構築しております。

ハ．経営の監視機能

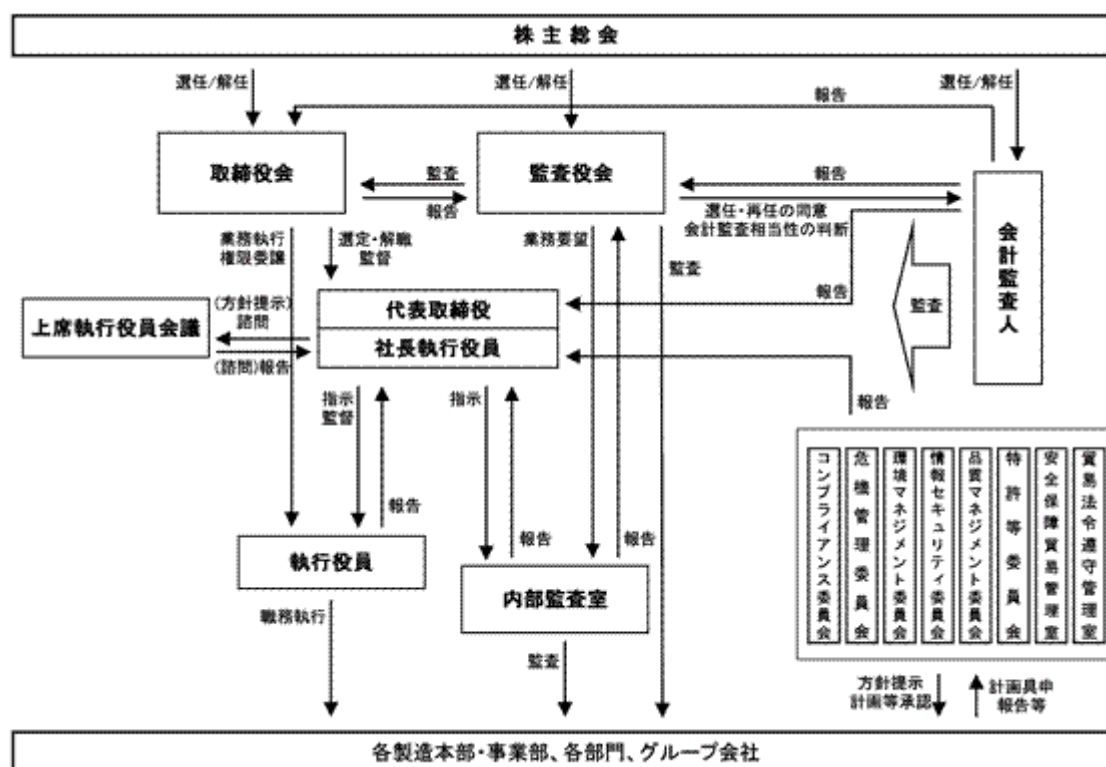
当社の経営の監視機能については、監査役4名(うち3名が社外監査役)による監視体制を構築しております。

また、当社では取締役に役付は設けないことで、取締役相互の監視体制の強化をはかっております。

二. 各種機関の概要

取締役会	原則毎月1度の定時取締役会及び適宜開催する臨時取締役会において、9名の取締役により迅速で戦略性の高い意思決定をはかっております。また、国内外における当社グループ会社に関する経営上の重要事項等について、取締役会において適宜決議・報告を行っております。
上席執行役員会議	社長執行役員の諮問機関として位置付けております。原則毎月1度の定時上席執行役員会議及び適宜開催する臨時上席執行役員会議において、業務執行に関する協議を行っております。
執行役員会議	四半期毎に開催の執行役員会議及び適宜開催する執行役員会議において、国内外における当社及び当社グループ会社に関する業務の執行状況について報告を行い、連携強化をはかっております。
監査役会	原則毎月1度の定時監査役会及び適宜開催する監査役打合せ会において、議論を行い、具体的問題について十分に分析検討を行っております。また、四半期毎に代表取締役社長執行役員と意見交換会を開催しております。
その他委員会	コンプライアンス、危機管理、情報セキュリティ等、適切な業務遂行上必要な特定事項に関し、委員会を設置しております。

ホ. 当社の業務執行、経営監視及び内部統制の概要は、次のとおりであります。



取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

内部統制システムの整備

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの整備の基本方針」に基づいて、コンプライアンス体制、情報保存体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制、グループ会社管理体制、監査に係る体制等を包括的に整備し、その強化に努めております。（以下 をご参照下さい。）

また、「財務報告に係る内部統制システム」の円滑な定着、対応と、「会社法に基づく内部統制システム」への対応をより有機的、効率的に結びつけるため、平成24年5月21日付の機構改革において、財務・管理部門、CSR推進本部を再編し、財務部、内部統制推進室、内部監査室、CSR推進室及びコンプライアンス推進室の1部4室からなる財務・コンプライアンス推進部門を組織し、体制を強化いたしました。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、自らの企業経営を規律する内部統制システムを確立することにより、コーポレート・ガバナンスを充実させ、企業としての社会的責任をより強く果たすとともに、企業価値の一層の向上をはかることといたします。

このため当社は、会社法に基づき、「会社経営の健全性の確保」を具体化するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を取締役会で決議しており、この決議の概要は以下のとおりであります。

（内部統制システムの体制等）

イ. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

1. 当社は、コンプライアンスに係わる管理体制を設け、グループ会社の取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるため、『ミネベアグループ行動規範』（以下「行動規範」という。）、『ミネベアグループ役員・従業員行動指針』（以下「行動指針」という。）及び『コンプライアンス管理規程』（以下「管理規程」という。）を定めます。
2. 「行動規範」及び「行動指針」においては、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について遵守すべき具体的基準を定めており、また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行います。「管理規程」においては、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針、組織体制及び運営などの基本事項を定め、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスに関する各種施策を適宜適切に実施いたします。
3. 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対処いたします。また、その徹底をはかるため「行動規範」及び「行動指針」にもその旨を明記いたします。

4. コンプライアンス委員会の活動は定期的に、又は臨機に応じ取締役会に報告いたします。
 5. 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせるため、取締役会に社外取締役を設置いたします。
- ロ. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存体制）
1. 当社は、『ミネベアグループ文書管理規程』を定め、これにより文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに保管いたします。
 2. 文書の保管期間及び保管場所は、法令に別段の定めがない限り、同規程に従います。なお、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に当社において閲覧が可能である方法で保管いたします。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
1. 当社は、リスク管理を体系的に定める『ミネベアグループ危機管理基本規程』を制定し、当社グループにおける危機管理の最高責任者を代表取締役社長執行役員とするとともに、その直属の組織として危機管理委員会を設置いたします。
 2. 同規程に基づき、個々のリスクに対応する組織等で継続的に監視するほか、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備いたします。
 3. 危機管理委員会は、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を行い、その結果を含めリスク管理に関する事項を定期的に、又は臨機に応じ取締役会に報告いたします。
- 二. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
1. 当社は、取締役を9名とすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にして、業務執行のスピードアップをはかります。
 2. 取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて、各製造本部・事業部及び部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を各製造本部長・事業部長及び部門担当が定めます。その上でITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化し、各製造本部・事業部及び部門と経営管理担当部署とが分析した結果を取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。
- ホ. 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）
1. 当社の製造本部・事業部組織及び部門組織が、グループ会社の事業運営上の業務を適宜適切に指導いたします。
 2. 当社グループに共通の「行動規範」及び「行動指針」を制定し、グループ会社の役職員一体となった遵法意識の醸成をはかります。
 3. 監査役がグループ会社の内部統制体制に関して実施する監査の実効を高めるため、監査役への協力体制を整えます。
 4. グループ会社ごとに数値目標を設定し、数値目標の達成を定期的にレビューし、その結果をフィードバックいたします。
 5. 内部監査室は、グループ会社に定期的な監査を実施いたします。

へ. 監査役の監査の実効性を確保するための体制（監査体制関連事項）

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、監査業務を補助いたします。
2. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 補助使用人の監査業務補助は監査役の指揮・命令にて行われます。
 - (2) 補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。
3. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役は、次に定める事項を監査役会に報告いたします。
 - (a) 上席執行役員会議で協議された事項
 - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (e) 重大な法令・定款違反
 - (f) コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
 - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
 - (h) 取締役又は執行役員が決裁した稟議事項
 - (i) 取締役又は執行役員が決裁した契約事項
 - (j) 訴訟に関する事項
 - (2) 執行役員は前(1)(b)ないし(e)に関する事項を監査役会に直接報告することができます。また使用人は、前(1)(b)及び(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができます。
4. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役に対して、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
 - (2) 内部監査室は、監査役会との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、財務・コンプライアンス推進部門に内部監査室を設置し実施しております。内部監査の実施にあたっては、内部監査規程に従い、不適格又は不適切な業務処理の是正並びに業務の質及び効率の向上をはかっております。

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役2名の計4名（うち3名は社外監査役）で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会等への出席や、内部監査室と連携をとり、国内事業所及び子会社並びに海外子会社等へ往査し、業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、監査役会は、内部監査室と定期的な打合せを行い、内部監査の年間計画及びその目的等を聴取し、内部監査の結果報告を全て受けております。監査の実施にあたっては、監査のポイント等を事前に協議し、必要に応じて内部監査に同行し立ち会っております。

さらに、監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と年4回会合を開催し、監査体制、監査計画の確認、監査実施状況等の説明を受け、意見の交換等を行うとともに、国内事業所及び国内子会社並びに海外子会社における会計監査に同行し、定期的に状況を確認しております。

会計監査については、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が実施しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中村嘉彦、関口男也及び友野浩司であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他12名であります。

なお、会計監査については、監査法人の独立性を監視することを目的として、監査契約等の内容や報酬額について監査役会の同意を求めています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所が定める独立性に関する基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者としており、さらに社外取締役、社外監査役の中から、それぞれ1名を独立役員として届け出ております。

社外取締役の役割及び機能につきましては、弁護士あるいは企業経営といった豊富な経験と見識に基づき、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進、業務執行機関に対する監督機能の強化をはかることを期待しております。

社外取締役村上光鷄は、裁判官、弁護士として法曹界で豊富な経験を積んでおり、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役松岡卓は株式会社啓愛社取締役専務執行役員であり当社株式を93千株所有しております。同社は当社株式を15,000千株所有し、当社は同社株式を1,183千株所有しており、当社は同社より鋼材等を購入するなど定常的な商取引を行っておりますが、当事業年度の同社との取引額は6,158百万円と当社の取引規模からしても僅少で、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。

次に、社外監査役の役割及び機能につきましては、弁護士、公認会計士、税理士といった専門的見地並びに財務及び会計に関する高い見識に基づき当社の監査機能の充実をはかっていくことを期待しております。

常勤社外監査役棚橋和明は、当社の主要な取引銀行である住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）において長年金融業務を担当しており、その経歴を通じて培った経験、見識に基づいて経営陣から独立した立場で監査機能を果たしております。同氏は、同行退職後、既に6年を経過しており、同行の意向の影響を受ける立場にはなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。当社の同行からの借入比率は約20%ですが、同行以外に複数の金融機関と取引があり、同行が当社の意思決定に対して影響を与えるおそれはありません。また、同行は、当社株式を15,349千株所有しておりますが、金商法上の主要株主には該当せず、当社に対する支配的な関係はありません。当社は、同行の持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式及び優先株式を所有しておりますが、発行済み株式に対する所有割合はごく僅かであり、なお、同氏は当社株式を7千株所有しております。

社外監査役藤原宏高は弁護士として企業法務に精通しており、経営陣から独立した立場で経営の監視機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役陸名久好は税理士として財務、会計及び税務に精通しており、長年の経験と専門的知見により経営陣から独立した立場で監査機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

役員報酬の内容

当社の役員報酬につきましては、株主総会の決議により取締役、監査役それぞれの報酬限度額が決定されており、その限度額の範囲内において一定金額を報酬として定めております。

取締役の報酬は、毎月定額で支給する基本報酬と各事業年度の業績等に応じて決定される賞与、そして平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議して導入いたしましたストックオプションで構成されております。各取締役の報酬につきましては、それぞれの職務、実績及び当社の業績その他各種の要素を勘案して相当と思われる額を取締役会の決議により決定しております。なお、社外取締役ににつきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案し、一定の金額を設定しております。また、社外取締役ににつきましては、ストックオプションの対象としておりません。

監査役の報酬は、毎月定額で支給する基本報酬のみで構成されております。各監査役の報酬につきましては監査役の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	269,840	260,993	-	8,847	8
監査役 (社外監査役を除く)	17,934	17,934	-	-	1
社外役員	44,858	44,858	-	-	5
合計	332,632	323,785	-	8,847	14

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額5億円以内(うち社外取締役分は年額2,000万円以内)と決議いただいております。さらに、平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において、かかる報酬額の範囲内で、年額3,000万円の範囲内にて、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、株式報酬型ストックオプションとしての報酬等を付与することにつき決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

4. ストックオプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。

5. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 5,940百万円

ロ．純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,189,700	902	良好な取引関係の維持、向上
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,084,854	814	良好な取引関係の維持、向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	141,740	385	良好な取引関係の維持、向上
株式会社八十二銀行	500,000	244	良好な取引関係の維持、向上
株式会社T&Dホールディングス	113,400	108	良好な取引関係の維持、向上
住友金属工業株式会社	250,000	41	良好な取引関係の維持、向上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,350	40	良好な取引関係の維持、向上

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,084,854	1,366	良好な取引関係の維持、向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,189,700	1,221	良好な取引関係の維持、向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	141,740	535	良好な取引関係の維持、向上
株式会社八十二銀行	500,000	284	良好な取引関係の維持、向上
株式会社T&Dホールディングス	113,400	128	良好な取引関係の維持、向上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,350	59	良好な取引関係の維持、向上
新日鐵住金株式会社	183,750	43	良好な取引関係の維持、向上

(注) 住友金属工業株式会社の株式は、平成24年10月1日付の新日本製鐵株式会社との株式交換による経営統合に伴い、新日鐵住金株式会社の株式となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	20	96	10
連結子会社	14	0	13	0
計	104	20	109	11

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるNMB-Minebea Thai Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に係る報酬として69百万円、NMB(USA) Inc.はKPMG LLPに対して監査証明業務に係る報酬として64百万円、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS(SHANGHAI) LTD.は、KPMG Huazhenに対して監査証明業務に係る報酬として21百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるNMB-Minebea Thai Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に係る報酬として71百万円、NMB(USA) Inc.はKPMG LLPに対して監査証明業務に係る報酬として58百万円、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS(SHANGHAI) LTD.は、KPMG Huazhenに対して監査証明業務に係る報酬として20百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRS(国際財務報告基準)アドバイザー業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRS(国際財務報告基準)アドバイザー業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,330	34,182
受取手形及び売掛金	5 58,794	5 62,645
有価証券	3 787	3 1,415
製品	16,897	21,430
仕掛品	14,623	15,714
原材料	9,647	11,354
貯蔵品	3,531	4,023
未着品	4,324	5,711
繰延税金資産	4,374	5,648
その他	16,603	8,991
貸倒引当金	129	141
流動資産合計	157,787	170,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	101,407	126,614
機械装置及び運搬具	231,887	273,704
工具、器具及び備品	43,206	49,562
土地	13,236	23,784
リース資産	1,619	1,210
建設仮勘定	6,514	8,358
減価償却累計額	270,831	312,472
有形固定資産合計	127,039	170,762
無形固定資産		
のれん	4,222	3,502
その他	1,256	1,366
無形固定資産合計	5,479	4,868
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 8,050	1, 3 7,842
長期貸付金	19	121
繰延税金資産	5,846	5,423
その他	2,498	3,341
貸倒引当金	13	582
投資その他の資産合計	16,401	16,146
固定資産合計	148,920	191,777
繰延資産	65	51
資産合計	306,772	362,805

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,336	20,397
短期借入金	53,449	65,966
1年内返済予定の長期借入金	15,157	19,237
リース債務	280	244
未払法人税等	791	821
賞与引当金	3,818	4,138
役員賞与引当金	23	-
製品補償損失引当金	16	-
環境整備費引当金	71	164
事業構造改革損失引当金	104	465
その他	18,665	17,048
流動負債合計	115,713	128,484
固定負債		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,700
新株予約権付社債	-	203
長期借入金	56,237	67,305
リース債務	442	345
退職給付引当金	4,666	8,147
執行役員退職給与引当金	145	178
環境整備費引当金	943	1,060
その他	1,146	1,521
固定負債合計	81,281	96,463
負債合計	196,995	224,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,258	68,258
資本剰余金	94,756	94,756
利益剰余金	41,790	40,925
自己株式	7,782	9,521
株主資本合計	197,023	194,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89	1,088
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定	85,395	61,643
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	2,318	2,531
その他の包括利益累計額合計	87,629	63,092
新株予約権	-	51
少数株主持分	384	6,479
純資産合計	109,777	137,858
負債純資産合計	306,772	362,805

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	251,358	282,409
売上原価	198,505 ₂	225,113 ₂
売上総利益	52,852	57,295
販売費及び一般管理費	44,253 _{1, 2}	47,125 _{1, 2}
営業利益	8,599	10,169
営業外収益		
受取利息	446	425
受取配当金	158	162
保険配当金	-	178
その他	478	722
営業外収益合計	1,083	1,489
営業外費用		
支払利息	2,320	2,651
為替差損	20	83
その他	841	1,250
営業外費用合計	3,182	3,985
経常利益	6,499	7,673
特別利益		
固定資産売却益	218 ₃	4,571 ₃
受取保険金	9,614	2,572
投資有価証券売却益	28	-
特別利益合計	9,861	7,143
特別損失		
固定資産売却損	24 ₄	22 ₄
固定資産除却損	82 ₅	150 ₅
減損損失	290 ₆	1,948 ₆
のれん償却額	-	620 ₇
災害による損失	7,844 ₈	1,980 ₈
事業構造改革損失	1,602 _{6, 9}	2,626 _{6, 9}
退職給付制度終了損	-	1,641 ₁₀
貸倒引当金繰入額	-	573 ₁₁
貸倒損失	-	135 ₁₁
投資有価証券評価損	830	-
製品補償損失	90	-
環境整備費引当金繰入額	42	235
特別損失合計	10,808	9,934
税金等調整前当期純利益	5,551	4,882
法人税、住民税及び事業税	2,620	4,057
法人税等調整額	1,362	408
法人税等合計	1,258	3,649
少数株主損益調整前当期純利益	4,293	1,232
少数株主損失()	1,629	571
当期純利益	5,922	1,804

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,293	1,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	587	999
繰延ヘッジ損益	5	0
為替換算調整勘定	792	24,690
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	35	213
その他の包括利益合計	246	25,476
包括利益	4,046	26,709
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,711	26,341
少数株主に係る包括利益	1,665	367

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	68,258	68,258
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	68,258	68,258
資本剰余金		
当期首残高	94,823	94,756
当期変動額		
自己株式の処分	70	35
自己株式処分差損の振替	3	35
当期変動額合計	66	-
当期末残高	94,756	94,756
利益剰余金		
当期首残高	38,535	41,790
当期変動額		
剰余金の配当	2,665	2,633
当期純利益	5,922	1,804
自己株式処分差損の振替	3	35
当期変動額合計	3,254	864
当期末残高	41,790	40,925
自己株式		
当期首残高	6,280	7,782
当期変動額		
自己株式の取得	2,011	2,155
自己株式の処分	509	417
当期変動額合計	1,502	1,738
当期末残高	7,782	9,521
株主資本合計		
当期首残高	195,337	197,023
当期変動額		
剰余金の配当	2,665	2,633
当期純利益	5,922	1,804
自己株式の取得	2,011	2,155
自己株式の処分	439	381
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	1,685	2,603
当期末残高	197,023	194,419

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	497	89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	587	999
当期変動額合計	587	999
当期末残高	89	1,088
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	0
当期変動額合計	5	0
当期末残高	5	6
為替換算調整勘定		
当期首残高	84,638	85,395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	757	23,751
当期変動額合計	757	23,751
当期末残高	85,395	61,643
在外子会社の年金会計に係る未積立債務		
当期首残高	2,283	2,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	213
当期変動額合計	35	213
当期末残高	2,318	2,531
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	87,418	87,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	24,537
当期変動額合計	211	24,537
当期末残高	87,629	63,092
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	51
当期変動額合計	-	51
当期末残高	-	51
少数株主持分		
当期首残高	2,049	384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,665	6,095
当期変動額合計	1,665	6,095
当期末残高	384	6,479

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	109,967	109,777
当期変動額		
剰余金の配当	2,665	2,633
当期純利益	5,922	1,804
自己株式の取得	2,011	2,155
自己株式の処分	439	381
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,876	30,684
当期変動額合計	190	28,080
当期末残高	109,777	137,858

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,551	4,882
減価償却費	19,588	20,800
減損損失	775	2,900
のれん償却額	1,332	1,769
災害損失	2,239	-
退職給付制度終了損	-	1,641
受取保険金	9,614	2,572
受取利息及び受取配当金	605	588
支払利息	2,320	2,651
固定資産売却損益（は益）	194	4,548
固定資産除却損	82	150
投資有価証券売却損益（は益）	28	-
投資有価証券評価損益（は益）	830	-
売上債権の増減額（は増加）	3,651	4,692
たな卸資産の増減額（は増加）	5,538	78
仕入債務の増減額（は減少）	4,928	6,499
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	436
賞与引当金の増減額（は減少）	45	167
役員賞与引当金の増減額（は減少）	48	23
退職給付引当金の増減額（は減少）	482	349
前払年金費用の増減額（は増加）	460	125
執行役員退職給与引当金の増減額（は減少）	20	33
製品補償損失引当金の増減額（は減少）	20	16
環境整備費引当金の増減額（は減少）	80	73
事業構造改革損失引当金の増減額（は減少）	14	342
その他	1,675	5,441
小計	19,472	21,405
利息及び配当金の受取額	605	572
利息の支払額	2,320	2,594
法人税等の支払額	3,960	3,871
法人税等の還付額	1,100	88
保険金の受取額	5,335	7,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,233	22,990

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,676	7,700
定期預金の払戻による収入	4,870	7,888
有価証券の取得による支出	-	543
有価証券の売却による収入	-	609
有形固定資産の取得による支出	25,961	42,962
有形固定資産の売却による収入	510	5,845
無形固定資産の取得による支出	382	893
投資有価証券の取得による支出	244	205
投資有価証券の売却による収入	31	154
子会社株式の取得による支出	-	150
子会社出資金の取得による支出	84	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 355
貸付けによる支出	731	29
貸付金の回収による収入	682	48
その他	31	231
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,018	37,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,328	6,887
長期借入れによる収入	15,000	30,670
長期借入金の返済による支出	13,080	15,521
社債の発行による収入	9,949	-
社債の償還による支出	11,500	-
新株予約権付社債の発行による収入	7,680	-
自己株式の取得による支出	2,011	2,155
自己株式の処分による収入	439	381
配当金の支払額	2,665	2,633
少数株主からの払込みによる収入	-	76
リース債務の返済による支出	379	295
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,761	17,409
現金及び現金同等物に係る換算差額	232	2,157
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,255	4,744
現金及び現金同等物の期首残高	27,621	23,365
非連結子会社の連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	112
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,365	1 28,223

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 51社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA

MOATECH PHILIPPINES, INC.

CAMTON Co., Ltd.

上記のうち、MOATECH PHILIPPINES, INC. 及びCAMTON Co., Ltd. については、当連結会計年度中に新たに株式を取得いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結の範囲の変更に関する事項

(1) 会社設立による連結子会社の増加（1社）

APB myonic GmbH

(2) 株式取得による連結子会社の増加（8社）

MOATECH CO., LTD.

MOATECH MANUFACTURING PHILS., INC.

MOATECH REALTY, INC.

MOATECH ELECTRONICS (BEIHAI) CO., LTD.

HYSONIC CO., LTD.

MOATECH HONGKONG LIMITED

DONGGUAN DONGMA ELECTRONICS CO., LTD.

HYSONIC PHILIPPINES, INC.

(3) 株式取得による非連結子会社の増加（2社）

MOATECH PHILIPPINES, INC.

CAMTON Co., Ltd.

(4) 非連結子会社から連結子会社へ含めたことによる増加（3社）

第一精密産業株式会社

DAIICHI PRECISION MOLD (HK) LIMITED

DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO. LTD

(5) 会社合併による減少（1社）

PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LIMITED

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

MOATECH PHILIPPINES, INC.

MOATECH PHILIPPINES, INC. については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より、持分法適用の非連結子会社に含めております。

(2) 持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

SEFFICE Co. Ltd.

SEFFICE Co. Ltd. については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社

NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA及びCAMTON Co.,Ltd.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	12月31日	1
MINEBEA TRADING (SHANGHAI) LTD.	12月31日	1
SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.	12月31日	1
MINEBEA (SHENZHEN) LTD.	12月31日	1
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD.	12月31日	1
MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.	12月31日	1
DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO. LTD	12月31日	1
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	12月31日	1
MOATECH CO., LTD.	12月31日	2
MOATECH MANUFACTURING PHILS., INC.	12月31日	2
MOATECH REALTY, INC.	12月31日	2
MOATECH ELECTRONICS (BEIHAI) CO., LTD.	12月31日	2
HYSONIC CO., LTD.	12月31日	2
MOATECH HONGKONG LIMITED	12月31日	2
DONGGUAN DONGMA ELECTRONICS CO., LTD.	12月31日	2
HYSONIC PHILIPPINES, INC.	12月31日	2

1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
2. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(注) 国内連結会社と在外連結会社との会計処理基準の差異は、主として「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)における当面の取扱いを採用していることによります。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社については、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

在外連結子会社については、発生基準に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。

また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

在外連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金を計上しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ 執行役員退職給与引当金

当社及び一部の国内連結子会社については、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ 環境整備費引当金

在外連結子会社については、米国における環境対策費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

ヘ 事業構造改革損失引当金

構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び国内連結子会社については、外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社については、資産及び負債は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

ハ ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

ロ 消費税等の会計処理

税抜方式によるおります。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が106百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ106百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(追加情報)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の再導入について)

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の再導入を決議いたしました。

当社は、平成21年11月より本プランを導入しておりましたが、平成24年4月5日付で本プランが終了したことに伴い、導入中の実績等を総合的に勘案した結果、本プランを再導入することといたしました。

(本プランの再導入趣旨及び概要)

本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定される「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、本プラン再導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得します。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに従持信託は終了することになります。当社株式の売却益などの収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て返済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

また、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行う借入に関して保証を付すため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が借入金残債を返済いたします。

当社株式の取得、処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っています。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式数は5,463,000株であります。

(韓国、シンガポール及び米国の競争当局による調査について)

一部の連結子会社は、ミニチュアヘアリング製品等の取引に関して、各国競争法違反を行った疑いがあるとして、現在、韓国、シンガポール及び米国の競争当局の調査を受け対応しております。

これらの調査について、現時点で当社グループの経営成績等への影響の有無を予測することは困難であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,328百万円	19百万円
投資有価証券(出資金)	84	84

2. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3. 有価証券及び投資有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

金銭信託の残高は2,579百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

金銭信託の残高は3,104百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

4. 訴訟

前連結会計年度(平成24年3月31日)

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定並びに平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、及びの案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日及び平成23年8月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定並びに平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、及びの案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日及び平成24年8月23日に取引銀行の支払保証により代位されております。

5. 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	232百万円	169百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
荷造運賃	7,627百万円	8,200百万円
給料及び手当	12,085	12,940
賞与引当金繰入額	1,900	1,955
役員賞与引当金繰入額	23	-
執行役員退職給与引当金繰入額	32	32
退職給付費用	1,000	1,252
貸倒引当金繰入額	3	2
のれん償却額	1,332	1,148

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	7,490百万円	7,743百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	96	229
工具、器具及び備品	23	13
土地	48	4,327
その他	50	-

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	6百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	11	13
工具、器具及び備品	6	4

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	49百万円	67百万円
機械装置及び運搬具	27	27
工具、器具及び備品	6	51
リース資産	0	3

6. 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概況

用途	事業・場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
遊休資産	旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他）	土地	13
		計	13
事業用資産	キーボード事業（中国 上海）	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	254
		工具、器具及び備品	20
		計	277
	振動モーター事業（中国 珠海他）	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	166
		工具、器具及び備品	62
		計	230
	原材料内製事業（タイ アユタヤ）	建物及び構築物	12
		機械装置及び運搬具	237
		工具、器具及び備品	4
		計	253
合計			775

資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度に減損処理の対象となる遊休資産（土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

事業用資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）については、事業の縮小、収益性の悪化又は一部閉鎖により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、正味売却価額又は使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。なお、このうち484百万円（内、振動モーター事業230百万円、原材料内製事業253百万円）は特別損失の「事業構造改革損失」に含めて計上しております。

回収可能価額の算定方法

遊休資産及び一部の事業用資産については正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づき算定しております。その他の事業用資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
 減損損失を認識した資産グループの概況

用途	事業・場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
遊休資産	旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他）	土地	12
		計	12
事業用資産	HDD用スピンドルモーター事業（タイ アユタヤ）	建物及び構築物	423
		機械装置及び運搬具	992
		工具、器具及び備品	519
		計	1,936
	ファンモーター事業（中国 上海他）	機械装置及び運搬具	104
		工具、器具及び備品	25
		計	129
	振動モーター事業（米子工場他）	機械装置及び運搬具	78
		工具、器具及び備品	208
		計	287
	モーター部品内製事業（マレーシア他）	建物及び構築物	18
		機械装置及び運搬具	354
		工具、器具及び備品	129
		計	503
	スピーカー事業（台湾他）	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	20
工具、器具及び備品		11	
計		32	
合計			2,900

資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度に減損処理の対象となる遊休資産（土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

事業用資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）については、不採算事業の圧縮、市場環境等の悪化に伴う稼働率の低下により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。なお、このうち952百万円（内、ファンモーター事業129百万円、振動モーター事業287百万円、モーター部品内製事業503百万円及びスピーカー事業32百万円）は特別損失の「事業構造改革損失」に含めて計上しております。

回収可能価額の算定方法

遊休資産については正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づき算定しております。事業用資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

7. のれん償却額

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社国内連結子会社であるミネベアモータ株式会社及びNMBメカトロニクス株式会社の株式について評価減を行ったことに伴い計上したものであります。

8. 災害による損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

タイで発生した大規模洪水に伴う操業低下期間中の固定費2,968百万円、固定資産廃棄損2,239百万円、たな卸資産廃棄損418百万円、災害対策費用2,217百万円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

タイで発生した大規模洪水に伴う操業低下期間中の固定費1,714百万円及び災害対策費用266百万円であります。

9. 事業構造改革損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

キーボード事業の縮小に伴う損失発生額893百万円、振動モーター事業の収益性の悪化に伴う損失発生額426百万円、原材料内製事業の一部閉鎖に伴う損失発生額282百万円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

コアレス振動モーター事業の撤退に伴う損失発生額1,254百万円、モーター部品内製事業の合理化に伴う損失発生額568百万円、スピーカー事業の撤退に伴う損失発生額246百万円及びその他の損失発生額557百万円であります。

10. 退職給付制度終了損

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

米国所在の当社海外連結子会社における退職給付制度の一部廃止に伴う終了損であります。

11. 貸倒引当金繰入額及び貸倒損失

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

台湾所在の当社海外連結子会社MINEBEA TECHNOLOGIES TAIWAN CO., LTD. の取引先が実質的に経営破綻に陥ったことによる債権の回収不能見込額573百万円及び貸倒損失額135百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	2百万円	1,097百万円
組替調整額	600	-
税効果調整前	598	1,097
税効果額	11	98
その他有価証券評価差額金	587	999
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	3	21
組替調整額	3	20
税効果調整前	7	0
税効果額	2	0
繰延ヘッジ損益	5	0
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	792	24,690
在外子会社の年金会計に係る未積立債務 :		
当期発生額	54	1,969
組替調整額	-	1,641
税効果調整前	54	327
税効果額	19	114
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	35	213
その他の包括利益合計	246	25,476

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	399,167,695			399,167,695
合計	399,167,695			399,167,695
自己株式				
普通株式 (注)	16,523,203	5,006,716	1,220,938	20,308,981
合計	16,523,203	5,006,716	1,220,938	20,308,981

- (注) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加5,006,716株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加6,716株であります。
- 2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少1,220,938株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,220,000株及び単元未満株式の買増請求による減少938株であります。
- 3 . 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式 (当連結会計年度期首1,283,000株、当連結会計年度末63,000株) を含めて記載しております。

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,530	4.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日
平成23年11月 2 日 取締役会	普通株式	1,134	3.00	平成23年 9 月30日	平成23年12月 5 日

- (注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金 (平成23年 6 月29日 定時株主総会決議 5 百万円、平成23年11月 2 日 取締役会決議 2 百万円) を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	1,515	利益剰余金	4.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

- (注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金 0 百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	399,167,695	-	-	399,167,695
合計	399,167,695	-	-	399,167,695
自己株式				
普通株式（注）	20,308,981	6,675,458	1,272,812	25,711,627
合計	20,308,981	6,675,458	1,272,812	25,711,627

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,675,458株は、従業員持株会専用信託口による株式の取得による増加6,672,000株及び単元未満株式の買取りによる増加3,458株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,272,812株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,272,000株及び単元未満株式の買増請求による減少812株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首63,000株、当連結会計年度末5,463,000株）を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,515	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,118	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日

- （注）配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金（平成24年6月28日 定時株主総会決議0百万円、平成24年11月2日 取締役会決議18百万円）を含めておりません。
これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,493	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- （注）配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金21百万円を含めておりません。
これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	8
連結子会社	-	-	-	-	-	-	42
	合計	-	-	-	-	-	51

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	28,330百万円	34,182百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,964	6,040
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	-	81
現金及び現金同等物	23,365	28,223

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

株式の取得により新たにMOATECH CO., LTD.とその連結子会社7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	9,353
固定資産	3,620
のれん	9
流動負債	2,334
固定負債	405
新株予約権	44
少数株主持分	5,729
MOATECH CO., LTD.の取得価額	4,468
MOATECH CO., LTD.の現金及び現金同等物	4,824
差引: MOATECH CO., LTD.取得による収入	355

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ヘリコプター(機械装置及び運搬具)及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「5. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	572	252
1年超	1,530	1,713
合計	2,103	1,965

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券としての債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金は主に従業員に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年7ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は、M&Aに要する投資資金の調達を目的として発行したものであり、償還日は平成29年2月20日であります。また、新株予約権付社債は、当連結会計年度中に買収した韓国子会社が発行していたものであり、予約権の対象は当該子会社の株式であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「5. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、月次で取引先ごとの支払期日及び残高を管理するとともに、年に一度、信用度ランク及び信用限度額の見直しを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券としての債券は、資金運用方針に従い保有している米国財務省証券及び当連結会計年度中に買収した韓国子会社が保有している社債等であります。米国財務省証券の信用リスクは僅少であり、韓国の社債等の保有額は少額であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出取引に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対して先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた市場性リスク管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、財務・コンプライアンス推進部門担当役員に報告しております。

なお、連結子会社においても、当社の市場性リスク管理規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,330	28,330	-
(2) 受取手形及び売掛金	58,794	58,794	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,123	5,123	-
(4) 長期貸付金	19	19	-
資産計	92,267	92,267	-
(5) 支払手形及び買掛金	23,336	23,336	-
(6) 短期借入金	53,449	53,449	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	15,157	15,326	169
(8) 社債	10,000	10,050	50
(9) 転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,816	116
(10) 新株予約権付社債	-	-	-
(11) 長期借入金	56,237	56,741	504
負債計	165,879	166,720	840
デリバティブ取引(*1)	10	10	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,182	34,182	-
(2) 受取手形及び売掛金	62,645	62,645	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,852	6,852	-
(4) 長期貸付金	121	121	-
資産計	103,802	103,802	-
(5) 支払手形及び買掛金	20,397	20,397	-
(6) 短期借入金	65,966	65,966	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	19,237	19,347	110
(8) 社債	10,000	10,130	130
(9) 転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,862	162
(10) 新株予約権付社債	203	206	2
(11) 長期借入金	67,305	67,814	508
負債計	190,810	191,725	915
デリバティブ取引(*1)	17	17	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

当社の長期貸付金は主に従業員に対するものでありますが、金額に重要性が無いため時価は当該帳簿価額によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(11) 長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、その利息が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額とし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 社債、(9) 転換社債型新株予約権付社債、(10) 新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	2,301	2,301
子会社株式	1,328	19
子会社出資金	84	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,330	-	-	-
受取手形及び売掛金	58,794	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(米国財務省証券)	787	1,791	-	-
長期貸付金	-	16	2	-
合計	87,912	1,808	2	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,182	-	-	-
受取手形及び売掛金	62,645	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,415	1,778	4	-
長期貸付金	-	113	8	0
合計	98,243	1,891	13	0

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	53,449	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	7,700	-
新株予約権付社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	15,157	19,237	14,500	17,500	5,000	-
合計	68,606	19,237	14,500	17,500	22,700	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	65,966	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	7,700	-	-
新株予約権付社債	-	-	203	-	-	-
長期借入金	19,237	15,250	20,100	11,100	16,405	4,450
合計	85,203	15,250	20,303	28,800	16,405	4,450

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,641	1,506	134
	(2) 債券	2,579	2,566	12
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,221	4,073	147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	902	943	40
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	902	943	40
合計		5,123	5,016	106

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,301百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,653	2,452	1,201
	(2) 債券	3,193	3,185	8
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,847	5,637	1,209
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	4	8	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	8	3
合計		6,852	5,645	1,206

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,301百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	31	28	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31	28	-

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	236	-	-
(3) その他	528	-	-
合計	764	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について830百万円（その他有価証券の株式830百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の場合は全て減損処理を行い、30%以上50%未満の場合は、個別銘柄ごとに回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 日本円	短期借入金	5,014	-	20
			27,100	-	1,319
	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 英ポンド 日本円	売掛金	12,255	-	170
			2,678	-	37
			72	-	4
			599	-	20
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 日本円	買掛金	2,189	-	16
			67	-	0
1,383			-	5	
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 英ポンド 日本円	売掛金	1,975	-	0
			534	-	1
			21	-	0
			419	-	16
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ スイスフラン 英ポンド シンガポールドル タイバーツ 日本円	買掛金	610	-	5
			5	-	0
			1	-	0
			2	-	0
			605	-	0
			0	-	0
160	-	2			

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	外貨建予定取引 (売掛金)			
	米ドル		6,414	-	7
	ユーロ		954	-	0
	英ポンド		32	-	0
	日本円		221	-	0
	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)			
	米ドル		858	-	1
	ユーロ		45	-	0
	英ポンド		2	-	0
	シンガポールドル		266	-	1
	香港ドル		75	-	0
	日本円		1,692	-	0
	人民元		43	-	0

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金、売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	短期借入金	5,819	-	78			
	米ドル							
	日本円	33,412	-	1,896				
	為替予約取引 売建	売掛金	12,587	-	95			
	米ドル							
	ユーロ					2,054	-	93
	英ポンド					42	-	0
	日本円	691	-	20				
	為替予約取引 買建	買掛金	2,061	-	13			
	米ドル							
ユーロ	75					-	2	
タイバーツ	272					-	3	
日本円	419	-	22					
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	2,209	-	23			
	米ドル							
	ユーロ					540	-	13
	英ポンド					11	-	0
	日本円	386	-	3				
	為替予約取引 買建	買掛金	873	-	0			
	米ドル							
	ユーロ					58	-	0
	シンガポールドル					609	-	3
	タイバーツ					0	-	0
日本円	59	-	1					

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	外貨建予定取引 (売掛金)	米ドル	6,990	-	5
	ユーロ		1,017	-	1	
	英ポンド		33	-	0	
	日本円		182	-	0	
	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	米ドル	458	-	0
	英ポンド		2	-	0	
	シンガポールドル		363	-	0	
	香港ドル		66	-	0	
	日本円		199	-	0	
	人民元		50	-	0	

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金、売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	58,131	47,763	610

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	64,763	46,600	650

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は確定拠出年金制度と確定給付年金制度を採用しております。また、一部の在外子会社については確定給付型又は確定拠出型の制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	36,148百万円	40,853百万円
ロ 年金資産	26,886	28,751
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	9,261	12,101
ニ 未認識過去勤務債務	1,985	1,654
ホ 未認識数理計算上の差異	3,766	3,331
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	3,510	7,115
ト 前払年金費用	1,156	1,031
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	4,666	8,147

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 勤務費用	1,370百万円	1,256百万円
ロ 利息費用	1,195	1,354
ハ 期待運用収益	989	1,207
ニ 過去勤務債務の費用処理額	331	330
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	1,478	2,096
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,387	3,828
ト 退職給付制度終了損	-	1,641
チ 確定拠出年金掛金	187	192
計	3,574	5,663

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
 主として期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
主として2.0%	主として1.1%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)		8

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ミネベア株式会社2012年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,000株
付与日	平成24年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成24年7月18日 至 平成54年7月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

ミネベア株式会社2012年第1回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	47,000
失効	
権利確定	47,000
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	47,000
権利行使	
失効	
未行使残	47,000

単価情報

ミネベア株式会社2012年第1回新株予約権	
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	251

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたミネベア株式会社2012年第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

ミネベア株式会社2012年第1回新株予約権	
株価変動性 (注) 1	46.206%
予想残存期間 (注) 2	4.2年
予想配当 (注) 3	7円/株
無リスク利率 (注) 4	0.131%

(注) 1. 4.2年間(平成20年5月5日から平成24年7月17日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日から内規による定年の日までの予想平均在任期間により見積っております。

3. 平成24年3月期の配当実績によっております。

4. 日本証券業協会により公表されている長期利付国債売買統計値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金算入限度超過額	965百万円	1,023百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,013	1,797
投資有価証券評価損	617	618
未実現たな卸資産売却益	811	784
未実現固定資産売却益	616	534
減価償却費損金算入限度超過額	1,305	1,662
減損損失	187	402
繰越欠損金	11,182	12,311
繰越外国税額控除	741	993
その他	1,790	2,493
小計	19,230	22,624
評価性引当額	8,398	9,849
繰延税金資産合計	10,831	12,774
(繰延税金負債)		
海外子会社減価償却認容額	568	546
その他有価証券評価差額金	17	116
圧縮記帳積立金	-	1,126
前払年金費用	434	386
その他	232	185
繰延税金負債合計	1,253	2,361
繰延税金資産の純額	9,577	10,412

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,374百万円	5,648百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,846	5,423
流動負債 - その他	4	6
固定負債 - その他	638	652

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
国内の法定実効税率	39.0%	38.0%
(調整)		
のれん償却額	9.4	13.8
海外連結子会社の税率差	48.7	28.7
繰越外国税額控除	0.1	5.2
評価性引当額	0.6	37.3
受取配当金の消去に伴う影響額	21.9	48.7
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	21.0	47.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
源泉所得税	12.8	21.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.7	0.8
復興特別法人税分の税率差異	-	1.4
その他	0.8	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	74.8

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MOATECH CO., LTD.

事業の内容 IT機器、自動車、OA機器、家電、カメラ向け小型モーター等の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

MOATECH CO., LTD. (以下「モアテック社」)は、平成元年に韓国で設立され、韓国コスダック市場に上場しております。傘下には同じくコスダック市場に上場する精密小型モーターメーカーのHYSONIC CO., LTD.を有するほか、韓国、中国及びフィリピンに製造拠点をもち、小型モーターの製造において、開発、設計の段階から製造工程に至るまで効率的なシステムを確立しており、品質・供給力・製造コストの点で高い競争力を生み出しております。主力製品であるIT機器向けステッピングモーターでは、高いシェアを確保しておりますが、自動車、OA機器、家電、カメラ向けモーター事業の拡大も進めており、これからも世界市場の中での地位を強固にしていくものと見込んでおります。また、世界的に見てもPHV、EV等電動化が進む自動車市場をはじめ精密小型モーターの市場は広がり続けており、かかる状況下で、当社は、韓国を代表する精密小型モーターメーカーであるモアテック社と連携して、製品開発力の向上、製造・販売プロセスの効率化及び販売先の拡大を推進し、当社の主力製品のひとつである精密小型モーターの事業拡大と世界市場における競争力の強化のため、企業結合を行いました。

(3) 企業結合日

平成24年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

MOATECH CO., LTD.

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 -%

企業結合日に取得した議決権比率 50.8%

取得後の議決権比率 50.8%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式の取得により、当社が議決権を50.8%所有したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月30日をみなし取得日としており、かつ、当該子会社については、平成24年12月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、平成24年4月1日から平成24年12月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式の購入代金(現金)	4,171百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	297百万円
取得原価		4,468百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

9百万円

(2) 発生原因

主としてモアテック社の製品開発力、コスト競争力及び韓国における販売力によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度に一括償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,353百万円
固定資産	3,620
資産合計	12,974
流動負債	2,334
固定負債	405
負債合計	2,740

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,627百万円
営業損失()	54
経常損失()	35
税金等調整前当期純損失()	56

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要拠点に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「機械加工品事業」、「回転機器事業」及び「電子機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「機械加工品事業」は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアセンブリー等のメカニカルパーツ、自動車用及び航空機用ねじ等の製品であります。「回転機器事業」は、情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター及びDCブラシ付モーター）、HDD用スピンドルモーター等の各種モーターであります。「電子機器事業」は、液晶用バックライト、インバーター、計測機器等の製品であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格、製造原価等を考慮した総合的な判断に基づく仕切価格により算定しております。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「機械加工品事業」で11百万円、「回転機器事業」で7百万円、「電子機器事業」で4百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	機械 加工品	回転 機器	電子 機器	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	107,037	91,363	37,887	236,289	15,068	251,358		251,358
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,684	1,280	2,338	6,303	5,653	11,956	11,956	
計	109,721	92,644	40,225	242,592	20,722	263,314	11,956	251,358
セグメント利益 又は損失()	25,611	4,118	959	20,533	338	20,194	11,595	8,599
セグメント資産	82,614	70,752	22,491	175,858	10,064	185,923	120,849	306,772
その他の項目								
減価償却費	7,520	6,824	1,162	15,507	1,100	16,608	2,980	19,588
有形固定資産及 び無形固定資 産の増加額	8,500	7,462	2,647	18,610	470	19,081	8,225	27,306

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	機械 加工品	回転 機器	電子 機器	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	113,573	101,919	57,190	272,683	9,726	282,409		282,409
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,565	1,199	1,046	4,811	5,149	9,961	9,961	
計	116,138	103,119	58,237	277,494	14,875	292,370	9,961	282,409
セグメント利益 又は損失()	25,459	4,368	1,531	22,621	231	22,852	12,683	10,169
セグメント資産	97,631	87,502	26,952	212,087	9,778	221,865	140,940	362,805
その他の項目								
減価償却費	8,020	6,867	1,751	16,638	879	17,517	3,283	20,800
有形固定資産及 び無形固定資 産の増加額	9,100	11,974	2,261	23,336	763	24,099	19,587	43,687

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スピーカー及び特殊機器が
 主な製品であります。

2. 調整額の内容は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失に係る調整額のうち主なものは、のれんの償却額（前連結会計年度 1,332
 百万円、当連結会計年度 1,148百万円）、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費
 等の全社費用（前連結会計年度 10,221百万円、当連結会計年度 11,674百万円）であります。

セグメント資産に係る調整額は、のれんの未償却額（前連結会計年度末 4,222百万円、当連結会計年度末
 3,502百万円）、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産（前連結会計年度末 116,627百万円、
 当連結会計年度末 137,437百万円）であります。

減価償却費に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備の減価償
 却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しない
 管理部門に係る設備に対する設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

中国	日本	タイ	欧州	米国	その他	合計
61,307	58,994	33,546	26,499	24,848	46,161	251,358

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

タイ	日本	中国	その他	合計
68,219	24,500	16,351	17,968	127,039

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	日本	タイ	欧州	米国	その他	合計
81,999	56,853	36,413	28,688	28,542	49,912	282,409

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

タイ	日本	中国	その他	合計
90,005	37,889	17,404	25,463	170,762

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	報告セグメント				その他	全社	合計
	機械加工品	回転機器	電子機器	計			
減損損失	-	230	-	230	530	13	775

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	報告セグメント				その他	全社	合計
	機械加工品	回転機器	電子機器	計			
減損損失	-	2,856	-	2,856	32	12	2,900

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高はありません。

なお、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額は1,332百万円、未償却残高は4,222百万円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高はありません。

なお、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額は1,148百万円、未償却残高は3,502百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 啓愛社	東京都 北区	1,905	鋼材及び製鋼原料の販売等	(被所有) 直接 3.96	兼任1人	当社が鋼材等を購入している。	鋼材等の購入	3,195	支払手形及び買掛金 2	1,354
								工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	602	リース資産	210
										リース債務 2	220
										流動負債 その他 2	12
								土地の賃貸料	35	流動資産 その他 2	2
その他 営業外収入	12										

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 啓愛社	東京都 北区	1,905	鋼材及び製鋼原料の販売等	(被所有) 直接 3.96	兼任1人	当社が鋼材等を購入している。	鋼材等の購入	5,618	支払手形及び買掛金 2	403
								工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	489	リース資産	161
										リース債務 2	169
										流動負債 その他 2	8
								土地の賃貸料	35	流動資産 その他 2	1
その他 営業外収入	16										

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 啓愛社	東京都 北区	1,905	鋼材及び製鋼原料の販売等	(被所有) 直接 3.96	兼任1人	当社が鋼材等を購入している。	鋼材等の購入	2,244	支払手形及び買掛金 2	221
								工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	27	リース資産	20
										リース債務 2	12
										流動負債その他 2	1
その他 営業外収入	0	流動資産その他 2	0								

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 啓愛社	東京都 北区	1,905	鋼材及び製鋼原料の販売等	(被所有) 直接 3.96	兼任1人	当社が鋼材等を購入している。	鋼材等の購入	2,472	支払手形及び買掛金 2	314
								工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	26	リース資産	20
										リース債務 2	9
										流動負債その他 2	2
その他 営業外収入	0	流動資産その他 2	10								

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	288円74銭	351円65銭
1株当たり当期純利益金額	15円63銭	4円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15円54銭	4円65銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	109,777	137,858
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	384	6,530
(うち少数株主持分)	(384)	(6,479)
(うち新株予約権)	(-)	(51)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	109,393	131,327
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	378,858,714	373,456,068

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	5,922	1,804
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,922	1,804
普通株式の期中平均株式数(株)	379,013,837	373,699,462
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	3	28
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(3)	(28)
(うち連結子会社が発行した新株予約権 付社債に係る持分変動差額(百万円))	(-)	(0)
普通株式増加額(株)	2,258,024	20,190,108
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(2,258,024)	(20,157,000)
(うち新株予約権(株))	(-)	(33,108)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	連結子会社発行の新株予約権 2 種類(新株予約権の数 14個)

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、
 従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ミネベア株式会社	第8回国内無担保社債	平成23年 12月12日	10,000	10,000	0.68	無担保	平成28年 12月12日
"	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	平成24年 2月20日	7,700	7,700	0.60	"	平成29年 2月20日
HYSONIC CO., LTD.	子会社新株予約権付社債	平成23年 11月23日		203	5.00	"	平成27年 11月23日
合計			17,700	17,903			

(注) 1. 当社の新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	382
発行価額の総額(百万円)	7,700
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月2日 至 平成29年2月12日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結子会社の新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	子会社新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(韓国ウォン)	656
株式の発行価格(韓国ウォン)	3,453
発行価額の総額(百万円)	242 (2,994百万韓国ウォン)
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	89 (1,099百万韓国ウォン)
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成24年11月23日 至 平成27年10月23日

(注) HYSONIC CO., LTD.は平成24年5月に買収したMOATECH CO., LTD.の子会社であり、同社の新株予約権付社債はこの買収以前に発行されていたものであります。

3. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		203	17,700	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	53,449	65,966	1.25	
1年以内に返済予定の長期借入金	15,157	19,237	1.23	
1年以内に返済予定のリース債務	280	244		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,237	67,305	0.79	平成26年8月 ~31年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	442	345		平成26年4月 ~31年4月
合計	125,566	153,099		

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、「支払利子込み法」により算定しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,250	20,100	11,100	16,405
リース債務	171	109	57	6

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	68,621	139,101	210,807	282,409
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,629	4,962	6,974	4,882
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,718	3,720	4,796	1,804
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.57	9.94	12.83	4.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	4.57	5.37	2.89	8.02

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,850	9,313
受取手形	4 976	4 1,014
売掛金	2 44,707	2 39,648
仕入製品	2,823	2,950
製品	491	535
仕掛品	3,662	3,772
原材料	1,155	1,231
貯蔵品	77	76
未着品	905	795
前渡金	171	0
前払費用	459	445
関係会社短期貸付金	25,622	31,404
未収入金	2 3,944	2 3,790
立替金	7	14
繰延税金資産	3,461	4,297
その他	443	289
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	99,754	99,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,766	38,014
減価償却累計額	21,709	22,595
建物（純額）	10,057	15,418
構築物	2,608	2,694
減価償却累計額	1,820	1,941
構築物（純額）	787	753
機械及び装置	27,640	27,516
減価償却累計額	23,535	23,731
機械及び装置（純額）	4,104	3,784
車両運搬具	51	55
減価償却累計額	36	37
車両運搬具（純額）	15	18
工具、器具及び備品	8,070	7,652
減価償却累計額	6,479	6,115
工具、器具及び備品（純額）	1,590	1,536
土地	6,752	14,887
リース資産	1,212	752
減価償却累計額	736	400
リース資産（純額）	475	351
建設仮勘定	149	557
有形固定資産合計	23,933	37,308

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
特許権	278	173
借地権	35	35
ソフトウェア	648	752
その他	45	34
無形固定資産合計	1,006	995
投資その他の資産		
投資有価証券	4,838	5,940
関係会社株式	165,767	168,698
出資金	0	0
関係会社出資金	40,350	40,866
従業員長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	524	453
長期前払費用	223	272
繰延税金資産	2,459	832
その他	1,213	921
貸倒引当金	341	324
投資その他の資産合計	215,035	217,660
固定資産合計	239,976	255,964
繰延資産		
社債発行費	65	51
繰延資産合計	65	51
資産合計	339,795	355,589
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,708	29,833
短期借入金	36,650	36,650
1年内返済予定の長期借入金	14,625	19,100
リース債務	187	140
未払金	1,782	4,015
未払費用	998	1,630
未払法人税等	69	216
前受金	-	17
預り金	178	204
前受収益	1	11
賞与引当金	2,182	2,231
役員賞与引当金	23	-
事業構造改革損失引当金	-	145
その他	46	47
流動負債合計	89,453	94,243
固定負債		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,700

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	56,100	67,305
リース債務	311	227
退職給付引当金	33	23
執行役員退職給与引当金	134	173
その他	231	599
固定負債合計	74,511	86,029
負債合計	163,965	180,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,258	68,258
資本剰余金		
資本準備金	94,756	94,756
資本剰余金合計	94,756	94,756
利益剰余金		
利益準備金	2,085	2,085
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	-	2,034
別途積立金	6,500	6,500
繰越利益剰余金	11,931	10,108
利益剰余金合計	20,516	20,728
自己株式	7,782	9,521
株主資本合計	175,749	174,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80	1,084
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	80	1,084
新株予約権	-	8
純資産合計	175,830	175,315
負債純資産合計	339,795	355,589

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
仕入製品売上高	10 163,587	10 180,588
製品売上高	10 22,728	10 23,703
売上高合計	186,316	204,291
売上原価		
仕入製品期首たな卸高	2,237	2,823
当期仕入製品仕入高	10 138,947	10 155,155
他勘定受入高	3 2,323	3 2,355
合計	143,508	160,334
他勘定振替高	4 650	4 1,195
仕入製品期末たな卸高	2,823	2,950
仕入製品売上原価	140,033	156,188
製品期首たな卸高	712	491
当期製品製造原価	2 25,551	2 25,766
他勘定受入高	5 638	5 658
合計	26,901	26,915
製品他勘定振替高	6 1,345	6 1,405
製品期末たな卸高	491	535
製品売上原価	25,065	24,974
売上原価合計	165,099	181,163
売上総利益	21,217	23,127
販売費及び一般管理費	1, 2, 10 19,301	1, 2, 10 19,692
営業利益	1,916	3,435
営業外収益		
受取利息	10 325	10 420
受取配当金	10 3,231	10 6,413
固定資産賃貸料	128	260
保険配当金	-	153
その他	325	175
営業外収益合計	4,010	7,424
営業外費用		
支払利息	1,173	1,130
社債利息	139	114
為替差損	28	829
その他	43	360
営業外費用合計	1,384	2,434
経常利益	4,542	8,424

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	7 149	7 4,321
投資有価証券売却益	28	-
関係会社清算配当金	-	10
特別利益合計	178	4,331
特別損失		
固定資産売却損	8 0	8 0
固定資産除却損	9 56	9 54
減損損失	11 13	11 12
事業構造改革損失	12 91	11, 12 201
投資有価証券評価損	830	-
関係会社株式評価損	-	13 5,011
関係会社出資金評価損	2,334	-
移転価格税制調整金	-	14 2,907
特別損失合計	3,327	8,186
税引前当期純利益	1,393	4,569
法人税、住民税及び事業税	716	997
法人税等調整額	3,880	691
法人税等合計	3,163	1,689
当期純利益	4,556	2,880

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	8,013	29.3	7,538	28.0
労務費		12,878	47.1	12,916	47.9
経費		6,466	23.6	6,492	24.1
(うち外注加工費)		(2,006)		(2,236)	
(うち減価償却費)		(2,375)		(1,988)	
当期総製造費用		27,358	100.0	26,947	100.0
他勘定より振替高		1,267		1,442	
期首仕掛品たな卸高		3,021		3,662	
合計		31,646		32,052	
他勘定への振替高		2,433		2,513	
期末仕掛品たな卸高	3,662		3,772		
当期製品製造原価		25,551		25,766	

(注) 1 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
原材料(百万円)	1,123	1,333
有形固定資産(百万円)	4	0
廃棄処分(百万円)	25	67
関係会社より移管(百万円)	75	-
その他(百万円)	37	41
合計(百万円)	1,267	1,442

2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
原材料(百万円)	1,671	1,753
有形固定資産(百万円)	13	11
試験研究費(百万円)	60	85
検査料(百万円)	7	6
廃棄処分(百万円)	2	26
業務委託費(百万円)	378	364
開発費負担金(百万円)	85	94
その他(百万円)	212	170
合計(百万円)	2,433	2,513

3 原価計算の方法

主として組別総合原価計算及び個別原価計算

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	68,258	68,258
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	68,258	68,258
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	94,756	94,756
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	94,756	94,756
その他資本剰余金		
当期首残高	66	-
当期変動額		
自己株式の処分	70	35
自己株式処分差損の振替	3	35
当期変動額合計	66	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	94,823	94,756
当期変動額		
自己株式の処分	70	35
自己株式処分差損の振替	3	35
当期変動額合計	66	-
当期末残高	94,756	94,756
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,085	2,085
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,085	2,085
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	-	2,034
当期変動額合計	-	2,034
当期末残高	-	2,034
別途積立金		
当期首残高	6,500	6,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,500	6,500

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	10,044	11,931
当期変動額		
剰余金の配当	2,665	2,633
当期純利益	4,556	2,880
自己株式処分差損の振替	3	35
圧縮記帳積立金の積立	-	2,034
当期変動額合計	1,887	1,823
当期末残高	11,931	10,108
利益剰余金合計		
当期首残高	18,629	20,516
当期変動額		
剰余金の配当	2,665	2,633
当期純利益	4,556	2,880
自己株式処分差損の振替	3	35
圧縮記帳積立金の積立	-	-
当期変動額合計	1,887	211
当期末残高	20,516	20,728
自己株式		
当期首残高	6,280	7,782
当期変動額		
自己株式の取得	2,011	2,155
自己株式の処分	509	417
当期変動額合計	1,502	1,738
当期末残高	7,782	9,521
株主資本合計		
当期首残高	175,430	175,749
当期変動額		
剰余金の配当	2,665	2,633
当期純利益	4,556	2,880
自己株式の取得	2,011	2,155
自己株式の処分	439	381
自己株式処分差損の振替	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
当期変動額合計	319	1,527
当期末残高	175,749	174,222

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	503	80
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	584	1,003
当期変動額合計	584	1,003
当期末残高	80	1,084
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	504	80
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	584	1,003
当期変動額合計	584	1,003
当期末残高	80	1,084
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	8
当期変動額合計	-	8
当期末残高	-	8
純資産合計		
当期首残高	174,926	175,830
当期変動額		
剰余金の配当	2,665	2,633
当期純利益	4,556	2,880
自己株式の取得	2,011	2,155
自己株式の処分	439	381
自己株式処分差損の振替	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	584	1,012
当期変動額合計	904	514
当期末残高	175,830	175,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 仕入製品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 製品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 仕掛品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ベアリング、ねじ、モーター
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 計測機器、特殊モーター、特殊機器
原材料
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。
6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。

また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 事業構造改革損失引当金

構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約

金利スワップ

（ヘッジ対象）

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が102百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ102百万円増加しております。

(追加情報)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の再導入について)

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の再導入を決議いたしました。

当社は、平成21年11月より本プランを導入しておりましたが、平成24年4月5日付で本プランが終了したことに伴い、導入中の実績等を総合的に勘案した結果、本プランを再導入することといたしました。

(本プランの再導入趣旨及び概要)

本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定される「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、本プラン再導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得します。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに従持信託は終了することになります。当社株式の売却益などの収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

また、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行う借入に関して保証を付すため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が借入金残債を弁済いたします。

当社株式の取得、処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っています。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数は5,463,000株であります。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。

債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)
NMB-Minebea Thai Ltd.	6,657百万円	NMB-Minebea Thai Ltd.	18,588百万円
(千BAHT	1,762,603	(千BAHT	5,588,587
	1,951百万円)		705百万円)
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	4,598百万円	MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	5,424百万円
(千US\$	53,301	(千US\$	57,387
千HK\$	6,756		26百万円)
千RMB	3,153	NMB-Minebea-GmbH	1,156百万円
	105百万円)	(千US\$	600
NMB SINGAPORE LIMITED	1,192百万円	千EUR	8,994
(千US\$	12,000	千STG.	100)
千SG\$	3,156)		
その他 9社	814百万円	その他 8社	2,759百万円
計	13,264百万円	計	27,929百万円

(外貨建保証債務については、決算時の為替相場による円換算額を付しております。)

2. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	27,652百万円	24,119百万円
未収入金	3,690	3,394
流動負債		
買掛金	23,894	24,242

3. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	116百万円	88百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
荷造運賃	1,578百万円	1,557百万円
給料及び手当	4,854	5,014
賞与引当金繰入額	1,655	1,699
退職給付費用	693	783
執行役員退職給与引当金繰入額	32	38
役員賞与引当金繰入額	23	-
福利厚生費	1,350	1,318
旅費交通費	1,107	1,113
減価償却費	1,260	1,398
貸倒引当金繰入額	0	0
業務委託費	2,346	2,519
研究開発費	1,658	1,491

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	5,816百万円	5,681百万円

3. 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
原材料	1,964百万円	1,950百万円
有形固定資産	140	64
その他	217	340
計	2,323	2,355

4. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
原材料	176百万円	644百万円
有形固定資産	46	127
その他	427	422
計	650	1,195

5. 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
原材料	494百万円	636百万円
有形固定資産	21	-
廃棄処分	5	3
その他	116	18
計	638	658

6. 製品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
原材料	943百万円	906百万円
有形固定資産	109	173
試験研究費	214	245
その他	78	78
計	1,345	1,405

7. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械及び装置	72百万円	15百万円
(うち関係会社への売却益)	(46)	(9)
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	27	1
(うち関係会社への売却益)	(5)	(1)
土地	-	4,304
その他	50	-

8. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-

9. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	28百万円	26百万円
構築物	9	0
機械及び装置	15	18
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	2	5
リース資産	0	3

10. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
仕入製品売上高	123,346百万円	141,763百万円
製品売上高	8,577	9,299
当期仕入製品仕入高	118,644	134,350
研究開発費	899	738
受取利息	322	412
受取配当金	3,073	6,258

11. 減損損失

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概況

用途	場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
遊休資産	旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他）	土地	13
		計	13

資産のグルーピング方法

事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当事業年度に減損処理の対象となる遊休資産（土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づき算定しております。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概況

用途	場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
遊休資産	旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他）	土地	12
		計	12
事業用資産	スピーカー事業（浜松工場）	建物	0
		機械及び装置	5
		工具、器具及び備品	0
		計	6
合計			18

資産のグルーピング方法

事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当事業年度に減損処理の対象となる遊休資産（土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

事業用資産（建物、機械及び装置、工具、器具及び備品）については、事業の縮小に伴い将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減損いたしました。なお、全額を特別損失の「事業構造改革損失」に含めて計上しております。

回収可能価額の算定方法

遊休資産については正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づき算定しております。事業用資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

12. 事業構造改革損失

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

キーボード事業の縮小に伴う当期発生額であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

主に海外R&D拠点の再編成に伴う費用であります。

13. 関係会社株式評価損

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社国内連結子会社であるミネベアモータ株式会社及びNMBメカトロニクス株式会社の株式にかかる評価損であります。

14. 移転価格税制調整金

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、タイ所在の連結子会社であるNMB-Minebea Thai Ltd.との取引に対する移転価格について、日本及びタイの両税務当局に対し、独立企業間価格の算定方法などに関する事前確認（Advance Pricing Arrangement、以下「APA」）を申請しておりましたが、このたび当事業年度において両税務当局の間で交わされた相互協議における当社APAの合意に基づき移転価格調整金1,158百万パーツの支払いが確定したことから、当事業年度の特別損失として2,907百万円を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	16,523,203	5,006,716	1,220,938	20,308,981
合計	16,523,203	5,006,716	1,220,938	20,308,981

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,006,716株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加6,716株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,220,938株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,220,000株及び単元未満株式の買増請求による減少938株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（当事業年度期首1,283,000株、当事業年度末63,000株）を含めて記載しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	20,308,981	6,675,458	1,272,812	25,711,627
合計	20,308,981	6,675,458	1,272,812	25,711,627

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,675,458株は、従業員持株会専用信託口による株式の取得による増加6,672,000株及び単元未満株式の買取りによる増加3,458株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,272,812株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,272,000株及び単元未満株式の買増請求による減少812株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（当事業年度期首63,000株、当事業年度末5,463,000株）を含めて記載しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両(車両運搬具)及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

(重要な会計方針)「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	342	0
1年超	0	0
合計	342	1

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,468	2,484	1,984

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	165,767	164,229
子会社出資金	40,350	40,866

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金算入限度超過額	829百万円	848百万円
役員退職慰労金	70	70
投資有価証券評価損	617	617
関係会社株式評価損	1,244	2,660
貸倒引当金損金算入限度超過額	129	123
減価償却費損金算入限度超過額	333	363
減損損失	117	121
繰越欠損金	4,346	4,173
繰越外国税額控除	741	993
その他	406	692
小計	8,837	10,665
評価性引当額	2,542	3,984
繰延税金資産合計	6,295	6,680
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	12	111
圧縮記帳積立金	-	1,126
前払年金費用	361	312
繰延税金負債合計	374	1,550
繰延税金資産の純額	5,920	5,130

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	83.8	50.2
住民税均等割	2.7	0.8
繰越外国税額控除	0.3	5.5
評価性引当額	246.0	31.6
源泉所得税	48.7	22.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.1	-
復興特別法人税分の税率差異	-	1.6
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	227.0	37.0

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	464円11銭	469円42銭
1株当たり当期純利益金額	12円02銭	7円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円96銭	7円39銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成24年 3月31日)	当事業年度末 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	175,830	175,315
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		8
(うち新株予約権)	()	(8)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	175,830	175,306
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	378,858,714	373,456,068

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	4,556	2,880
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,556	2,880
普通株式の期中平均株式数(株)	379,013,837	373,699,462
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	3	28
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(3)	(28)
普通株式増加数(株)	2,258,024	20,190,108
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(2,258,024)	(20,157,000)
(うち新株予約権(株))	(-)	(33,108)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、
 従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成25年3月1日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるミネベアモータ株式会社を吸収合併することを決議し、平成25年4月2日付で吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

ミネベアモータ株式会社

(2) 事業の内容

電気機器用及び情報通信機器用小型モーター、応用機器及び部品の開発、製造、販売

(3) 企業結合日

平成25年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ミネベアモータ株式会社は解散いたしました。

(5) 結合後企業の名称

ミネベア株式会社

(6) 取引の目的を含む取引の概要

ミネベアモータ株式会社は、平成16年4月にパナソニック株式会社との情報モーター事業の合併会社として、当社60%、パナソニック株式会社40%の出資比率で設立されましたが、本年2月の合併解消に伴い、当社の100%子会社となりました。経営資源の効率的配分と業務の効率化をはかり、より強固な経営基盤の確立と一層の事業の拡大のため、吸収合併をいたしました。

なお、当社出資比率100%の子会社の吸収合併であるため、合併による新株式の発行及び資本金の追加はありません。

結合当事企業の規模は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

売上高	50,181百万円
当期純損失()	2,732百万円
資本金	11,500百万円
純資産	346百万円
総資産	13,183百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,189,700	1,221
		日亜化学工業株式会社	10,000	1,057
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 優先株式	1,000,000	1,000
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	141,740	535
		株式会社八十二銀行	500,000	284
		株式会社啓愛社	1,183,333	241
		株式会社T&Dホールディングス	113,400	128
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,350	59
		新日鐵住金株式会社	183,750	43
		その他3銘柄	41,050	2
		計	8,748,177	5,940

(注) 住友金属工業株式会社の株式は、平成24年10月1日付の新日本製鐵株式会社との株式交換による経営統合に伴い、新日鐵住金株式会社の株式となっております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,766	6,670	422 (0)	38,014	22,595	1,230	15,418
構築物	2,608	95	8	2,694	1,941	128	753
機械及び装置	27,640	856	980 (5)	27,516	23,731	1,096	3,784
車両運搬具	51	6	1	55	37	2	18
工具、器具及び備品	8,070	475	893 (0)	7,652	6,115	497	1,536
土地	6,752	8,147	12 (12)	14,887	-	-	14,887
リース資産	1,212	65	525	752	400	186	351
建設仮勘定	149	15,133	14,724	557	-	-	557
有形固定資産計	78,251	31,449	17,569 (18)	92,131	54,822	3,141	37,308
無形固定資産							
特許権	3,079	198	3,039	237	64	302	173
借地権	35	-	-	35	-	-	35
ソフトウェア	1,412	583	770	1,224	472	284	752
その他	113	-	3	109	75	10	34
無形固定資産計	4,639	781	3,814	1,606	611	598	995
投資その他の資産							
長期前払費用	1	1	0	2	1	1	1
繰延資産							
社債発行費	69	-	-	69	17	13	51
繰延資産計	69	-	-	69	17	13	51

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内書は、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(百万円)	
建物	東京本部新社屋購入	5,465
	特高変電設備更新工事	349
	産機圧造工場改修工事	291
構築物	東京本部新社屋購入	87
機械及び装置	ロッドエンド生産設備	247
	東京本部新社屋購入	90
	ベアリング生産設備	48
	複合旋盤	42
	横型マシニングセンタ	35
工具、器具及び備品	東京本部新社屋購入	78
	測定器等	43
	スピンドルモーター生産設備	36
	ベアリング生産設備	36
土地	東京本部新社屋購入	8,147
建設仮勘定	東京本部新社屋購入	13,826
	特高変電設備更新工事	375
	松井田新工場関係施設	332

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(百万円)	
建物	東京本部移転に伴う除却	242
機械及び装置	PMA生産設備	165
	ロッドエンド生産設備	120
	金型生産設備	80
	特高変電設備	75
	射出成形機	36
工具、器具及び備品	ベアリング生産設備	427
	スピンドルモーター生産設備	83
	金型	73
建設仮勘定	東京本部新社屋購入	13,822
	特高変電設備更新工事	380
	軽井沢工場自社製作金型	147

4. 長期前払費用は、法人税法の規定による償却対象資産のみを記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	349	8	-	25	332
賞与引当金	2,182	2,231	2,100	81	2,231
事業構造改革損失引当金	-	145	-	-	145
役員賞与引当金	23	-	-	23	-
執行役員退職給与引当金	134	38	-	-	173

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権に対する回収不能額の見直しによる戻入額であります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、賞与支給額との差額であります。

3. 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は、役員賞与支給が無かったことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成25年3月31日現在の資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	2,266
普通預金	42
通知預金	7,000
小計	9,309
計	9,313

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社日伝	204
阪本株式会社	162
株式会社オーランド	54
京浜株式会社	46
オリエンタルモーター株式会社	44
その他	502
計	1,014

期日別内訳

平成25年 4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	計 (百万円)
406	268	255	78	5	1	1,014

(八) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	13,834
NMB-Minebea Thai Ltd.	2,930
NMB-Minebea-GmbH	2,670
三菱重工業株式会社	1,517
キャノン電子株式会社	1,498
その他	17,196
計	39,648

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率($\frac{C}{A+B} \times 100$) (%)	滞留期間($D \div \frac{B}{12}$) (ヶ月)
44,707	206,733	211,793	39,648	84.2	2.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(二) 仕入製品

内訳	金額(百万円)
機械加工品	309
回転機器	1,318
電子機器	1,220
その他	102
計	2,950

(ホ) 製品

内訳	金額(百万円)
機械加工品	403
回転機器	4
電子機器	110
その他	17
計	535

(へ) 仕掛品

内訳	金額(百万円)
機械加工品	1,857
回転機器	271
電子機器	38
その他	1,605
計	3,772

(ト) 原材料

内訳	金額(百万円)
機械加工品	917
回転機器	27
電子機器	70
その他	215
計	1,231

(チ) 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
機械加工品	51
回転機器	1
電子機器	3
その他	19
計	76

(リ) 未着品

内訳	金額(百万円)
機械加工品	112
回転機器	427
電子機器	208
その他	47
計	795

(ヌ) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
NMB-Minebea Thai Ltd.	28,000
MINEBEA (CAMBODIA) Co.,Ltd.	2,469
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (MALAYSIA) SDN.BHD.	546
MINEBEA TECHNOLOGIES TAIWAN CO.,LTD.	278
NMBメカトロニクス株式会社	110
計	31,404

(b) 固定資産(投資その他の資産)

(イ) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
NMB-Minebea Thai Ltd.	77,848
NMB (USA) Inc.	58,679
NMB-MINEBEA UK LTD	9,355
MOATECH CO., LTD.	4,468
MINEBEA (CAMBODIA) Co.,Ltd.	4,026
その他	14,319
計	168,698

(ロ) 関係会社出資金

相手先	金額(百万円)
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	26,350
myonic Holding GmbH	5,454
NMB ITALIA S.R.L.	2,705
NMB-Minebea-GmbH	1,896
MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.	1,509
その他	2,950
計	40,866

(c) 流動負債

(イ) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NMB-Minebea Thai Ltd.	10,529
ミネベアモータ株式会社	4,304
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	2,765
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (THAILAND) COMPANY LIMITED	2,269
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD.	1,605
その他	8,360
計	29,833

(ロ) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	12,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,400
株式会社三井住友銀行	9,400
株式会社八十二銀行	3,800
株式会社みずほコーポレート銀行	1,850
計	36,650

(d) 固定負債

長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	45,000
三井住友信託銀行株式会社	12,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,450
株式会社三井住友銀行	6,450
株式会社日本政策投資銀行	3,000
野村信託銀行株式会社	1,805
株式会社八十二銀行	1,600
日本生命保険相互会社	1,500
株式会社十六銀行	1,000
第一生命保険株式会社	1,000
その他	4,100
小計	86,405
控除 1年内返済予定の長期借入金	19,100
計	67,305

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.minebea.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第66期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第67期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
平成24年8月8日関東財務局長に提出
（第67期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
平成24年11月12日関東財務局長に提出
（第67期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
平成25年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年3月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
平成25年3月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書（社債）
平成24年6月28日関東財務局長に提出
平成24年6月29日関東財務局長に提出
平成24年8月8日関東財務局長に提出
平成24年11月12日関東財務局長に提出
平成25年2月12日関東財務局長に提出
平成25年3月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

ミネベア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 嘉彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友野 浩司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネベア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミネベア株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミネベア株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

ミネベア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 嘉彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友野 浩司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネベア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベア株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。